

政務活動費集計表(会派支出) R5年度

会派名 新友会 4月分

(単位:円)

研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費
0	0	0	84,370 ✓
広報・広聴費	人件費	事務所費	その他の経費
75,661 ✓	263,420 ✓	0	80,436 ✓
合 計			503,887 ✓

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 4月 5日			
支払先	(株)東京商工リサーチ			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	図書・資料費	TSR情報購読料 2023/4~2023/9	23,650円 ✓
	研究研修費		振込手数料	660円 ✓
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料(購)入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
		合 計	24,310円 ✓	
(領収書添付欄)				

預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料受取書)
振込金受取書(兼手数料受取書)

電信扱

09 年 04 月 25 日

私は振込規定を承諾のうえ、以下のとおり振込を依頼します。

09 年 04 月 25 日

振込金額 百 十 萬 千 百 十 萬 千 百 十 円
00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00

支店 (営業部) (出張所)
00 00 00 00 00 00

振込手数料 (消費税込)	
振込額	後納
当行普通預金口座振込	振行あて
000000	660円 330円
振込額	880円 550円
	(注記以外)
	00 00 00 円

振込種別
① 普通 ② 当座 ③ 貯蓄 ④ その他
00 00 00 00

フリガナ
カ・トウキョウツヨク
リキョウ

①振込先銀行への通知は、受取人名等をカナ文字により送信します。
②振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
③やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

おなまえ (漢字)
(株) 東京商工リサーチ 様

・お振込は表裏でお得な A-TAM 振込をご利用ください。
・午後 2 時以降は窓口が大部空席いたします。
お振込はできるだけ午後 2 時までにご利用ください。

フリガナ
チカハツキカイ
エカイ

お取次 (漢字)
長野市議会新友会 様
026-226-4911
日中のご連絡先(電話・携帯番号)



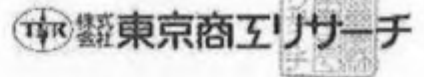
新八十二銀行

42002

請求書
1/1

請求日: 2023/02/07
請求書番号: 00000005136977

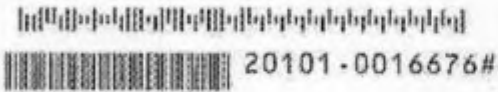
〒300-0013
長野県長野市緑町1613



長野市議会新友会
事務局
様

〒100-6810 千代田区大手町1-3-1 JAビル
TEL. 03-6910-3132 FAX. 03-5221-0705

注) ご契約内容についてのお問い合わせは
契約担当支店へお願いいたします。



下記の通りご請求申し上げます。

顧客コード	請求金額
██████████	23,650円
本体価格	21,500円
消費税	2,150円

お振込は下記の金融機関へ60日以内にお支払ください。

金融機関	支店	種別	口座
三井住友銀行(0009)	██████████	██████████	██████████
みずほ銀行(0001)	██████████	██████████	██████████
三菱UFJ銀行(0005)	██████████	██████████	██████████
りそな銀行(0010)	██████████	██████████	██████████
口座名: カ) 株式会社東京商工リサーチ			

※振込手数料はお客様負担でお願いします。

軽減税率対象商品は、ホームページをご覧ください。
<http://www.tsr-net.co.jp>

軽減税率対象商品
※品別内訳

品名	数量	金額	備考
情報料金	1	21,500	
本体価格小計(10%対象)		21,500	
仮受消費税		2,150	
本体価格小計(8%対象)		0	
仮受消費税		0	

〈契約年内訳明細〉

〈弊社担当支店 長野支店〉
026-224-8844

納品日	伝票番号	品名	期間	ポイントNo.	数量	金額	備考
230126	46050203	TSR情報長野版: 6ヶ月	23/04/01-23/09/30		1	21,500	
		本体価格小計(10%対象)				21,500	
		仮受消費税				2,150	
		本体価格小計(8%対象)				0	
		仮受消費税				0	
		小計				23,650	

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 4月 5日 ✓			
支払先	(株)新建新聞社。			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	図書・資料費	新建新聞購読料 2023/4 ~ 2023/9	13,200円 ✓
	研究研修費		振込手数料	110円 ✓
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料(購)入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
		合 計	13,310円 ✓	

(領収書添付欄)

払込金受領証

定期振込を訂正した場合は、その欄所に訂正印を押ししてください。

口座番号	XXXXXXXXXX
金額	13,200
ご依頼人	380-8512 長野県長野市鶴賀緑町101 3 長野市議会 新友会
料金	W94180002 05-04-05 長野緑 郵便局
特取	現金払 (1298)
	料金 / 110円

御請求書

請求№ 000078608
2023 年 4月 3日

〒 380-8512
長野県長野市鶴賀緑町1613

長野市議会 新友会

いつもお引立ていただきありがとうございます。
下記の通り、ご請求申し上げます。
銀行振込みをされる方へ
恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担をお願いします。
この請求書と行違いに払込済の場合はご寛恕下さいませ。

御中

お客様コード: [REDACTED]

ご請求額 ¥13,200

(税込)

株式会社 新建新聞社

代表取締役社長 三浦 祐 成

八十二銀行 [REDACTED]
長野信用金庫 [REDACTED]
長野銀行 [REDACTED]
三井住友銀行 [REDACTED]

口座名義 (株)新建新聞社

〒380-8622 長野県長野市南原町688番地
TEL 026-234-1115 内 FAX 026-234-3678
登録番号: T 9-1000-0100-1375

請 求 明 細	金 額
新建新聞 購読 2023年04月~2023年09月分	¥12,000
消費税(10%)	¥1,200
※印は軽減税率対象商品	
合計	¥13,200 <input checked="" type="checkbox"/>

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	√ 令和 5年 4月 5日、			
支払先	イマジン出版(株)。			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	図書・資料費	自治体情報誌「D-file」購読料 2023/4～2023/9、	30,030円
	研究研修費		振込手数料	110円
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料(購)入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
		合 計	30,140円	

(領収書添付欄)

振替払込請求書兼受領証

口座振替	振込先	イマジン出版株式会社
金額	金額	¥ 30030
住所	住所	長野県長野市大字鍋屋町1613
依頼人	依頼人	長野市議会 新友会 様
料金	料金	現金払 (11298)
印	印	№94180003 05-04-05 長野緑 郵便局
		料金 110円

記載事項を訂正した場合は、その箇所に対応印を持してください。

この受領証は、大切に保管してください。

長野市議会 新友会 様

14127

下記の通り納品致します。

¥30,030

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 03-3947-2520

FAX 03-3947-2823

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額
1	D-file 2023年4月発行号(3月号)上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2023年5月発行号(4月号)上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2023年6月発行号(5月号)上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2023年7月発行号(6月号)上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2023年8月発行号(7月号)上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2023年9月発行号(8月号)合本	1	3,080	3,080
7	Beacon Vol.93(春号),Vol.94(夏号)	2	1,100	2,200
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合計	13	30,030

請求書

長野市議会 新友会 様

14127

下記の通り御請求申し上げます。

¥30,030

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 03-3947-2520

FAX 03-3947-2823

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額
1	D-file 2023年4月発行号(3月号)上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2023年5月発行号(4月号)上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2023年6月発行号(5月号)上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2023年7月発行号(6月号)上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2023年8月発行号(7月号)上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2023年9月発行号(8月号)合本	1	3,080	3,080
7	Beacon Vol.93(春号),Vol.94(夏号)	2	1,100	2,200
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合計	13	30,030

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 4月 10日			
支払先	(株)リージョナルプロダクツ			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	広 報 費	ホームページ管理費用 2023年4~9月分	66,000円
	研究研修費		振込手数料	880円
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報○広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
		合 計	66,880円	
(領収書添付欄)				

預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料受取書)
振込金受取書(兼手数料受取書)

電信扱

2011年08月10日

私は振込規定を承諾のうえ、以下のとおり振込を依頼します。

長野 ① ② ③ ④
銀行 信金 信組 信託

振込金額
100 000 000 66000

支店 (営業部) (出張所)

振込手数料 (消費税込)

振込金額	他金種別別	当行あり	付加以外
3万円未満	660円	330円	
3万円以上	880円	550円	

① ② ④ ⑤
普通 当座 貯蓄 その他

カ.リ-ツヨナルプロダ
クツ

◎振込先銀行への通知は、受取人名等をカナ文字により送信します。
◎振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、振込等のために振込が遅延することがあります。
◎やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

・お振込は便利でお得なATM振込をご利用ください。
・午後の振込時は窓口が大混雑いたします。
・お振込はできませんが午後2時までにご振込ください。

お名まえ(漢字)
(株)リ-ツヨナルプロダク

チカツノツヨナルカイ
ツ



お名まえ(漢字)
長野市議会新友会
026-226-4911

八十二銀行

4200

請求書

請求書No : R0372023040301

長野市議会 新友会 様

発行日 : 令和5年4月3日

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、下記の通りご請求申し上げますので、内容をご確認の上、下記口座までお振込みくださいますようお願い申し上げます。
※ 尚、振り込み手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。

株式会社リージョナルプロダクト

〒380-0912

長野市稲葉字日詰沖1731番地102
高池ビル2F南号室

TEL 026-214-2799

FAX 026-214-2798

件名 : 管理費用に關しまして
振込先銀行名 : 長野信用金庫
支店名 : ██████████
口座の種類 : ██████████
口座番号 : ██████████
口座名義 : 株式会社リージョナルプロダクト
お支払期限 : 4月末日

御請求金額(税込) ¥66,000-/-

品番 / 品名	数量	単位	単価	金額	備考
管理費用 2023年4月~2023年9月	6	カ月	10,000	60,000	月額10,000円×6カ月
	合計金額			60,000	
	消費税		10%	6,000	
	税込合計金額			66,000	

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 4月 13日 ✓			
支払先	(株)日本教育新聞社 ✓			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	図書・資料費	日本教育新聞購読料 2023/4 ~ 2023/9	16,500円 ✓
	研究研修費		振込手数料	110円 ✓
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料(購)入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
		合 計	16,610円 ✓	

(領収書添付欄)

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

日本教育新聞社 ✓	
金額	16,500
手数料	110
合計	16,610
支店番号	461489
ご依頼人	長野市議会 新友会
科 金	現金払
振 日	5.4.13
振 時	11:28

110 円

現金払

長野市議会 新友会

5.4.13

11:28

請 求 書

2023年 4月 5日

長野市議会 新友会

様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。
※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役 小林 幹郎

東京都港区白金3-2-10

電話 03 (3) 2841 7008 代表

〈お支払い先〉

・振替払込

・銀行振込

・口座名義

みずほ銀行

株式会社日本教育新聞社

合計請求額	16,500 円		請求コード		請求書番号	
(内税)			【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前記の上記の請求コードを入力してください。			
	品 名	部 数	期 間	金 額	備 考	
前回請求額				16,500 円	2022/10-2023/03	
今回入金額				16,500 円		
差引繰越額				円		
今回請求額	日本教育新聞	1部	6ヶ月分	16,500 円	2023/04-2023/09	
合計請求額	日本教育新聞	1部	6ヶ月分	16,500 円	2023/04-2023/09	

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 4月 13日			
支払先	(株)ヒシヤ			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	事 務 費	A4コピー用紙 ほか	12,236円
	研究研修費		振込手数料	330円
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人 件 費			
	事務所費			
	その他○の経費			
		合 計	12,566円	
(領収書添付欄)				

預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料受取書)
振込金受取書(兼手数料受取書)

電信扱

58年 12月 13日

私は振込規定を承諾のうえ、以下のとおり振込を依頼します。

八十二銀行 銀行 振込金額 122,360円

支店(営業部) 出張所

振込手数料(消費税込)
振込額 330円
2万円以上 550円

振込種目 ① 普通 ② 当座 ③ 定期 ④ その他

フリガナ カシヤ

お名(漢字) (株) カシヤ

フリガナ カシヤ

お名(漢字) 長野市議会新友会
026-226-4911

◎振込先銀行への通知は、受取人名等をカナ文字により送信します。
◎振込依頼書に記載内容等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
◎やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

・お振込は便利でお得なATM振込をご利用ください。
・午後2時以降は窓口が大幅混雑いたします。
お振込はできるだけ午後2時までに依頼ください。



八十二銀行

4223②

請求書

2023年4月13日 No. 23003469 PI

〒380-0862 長野市大字長野桜枝町858



代表取締役 神林 宏
TEL (026) 235-5211 ・ FAX (026) 234-2658

長野市議会新友会

様

郵便お引立を賜わりありがとうございます。
ご請求の明細は下記のとおりです。

長野信用金庫
八十二銀行

郵便振替

合計金額 12,236 円

受渡場所
納入期限
発注番号

得意先コード	作成者

品名・規格	受注数	納品数	単位	単価	金額	備考
1 A4 2,500枚入 PPC用紙(上質紙55kg)	2	2	箱	2,200.0000	4,400	
2 KINGJIM SS9K PRO7-ブカトリッジ 白ラベ・黒文字	2	2	個	734.0000	1,468	
3 山口工業 YG-11-100C クリスタル A4判 100枚入	1	1	袋	1,600.0000	1,600	
4 マノ Aカート タイムカート A 100枚入り	1	1	箱	1,200.0000	1,200	
5 セブテ WKCR1-Y 蛍光ペン(油性)ラックス・グ> 黄	10	10	本	65.0000	650	
6 KINGJIM 907 カラーインテックス A4S 2穴 5色5山 10組	1	1	冊	552.0000	552	
7 クラック CR-MG200R-W マグネットパ 白 200mm	2	2	本	273.0000	546	
8 3M 700RP-GK ホースレット 再生紙ラゲーションカラー	1	1	個	325.0000	325	
9 3M 600RP-BK ホースレット(再生紙)おせん お買得パ	1	1	個	383.0000	383	
備考				物品合計	11,124	
				消費税額	1,112	
				合計	12,236	

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 4月 20日			
支払先	NTTファイナンス(株)			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	通信運搬費	携帯電話使用料 4月分	3,061円
	研究研修費			
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
	合 計		3,061円	

(領収書添付欄)

電話料金等払込受領証

ドコモご利用分

ご請求先氏名
新友会 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 4月ご請求分

金額(円)

¥3,061-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 / ドコモ

0120-800-000

発行日 用印

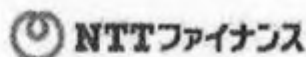
出納済
5. 4. 20
[REDACTED]
[REDACTED]

(金融機関・CVS用)→お客様

請求書 (ドコモご利用分)

380-0813
長野市大字鶴賀緑町1613

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0076 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年 4月11日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【受付先】
〒170 豊島区東池袋3-16-3
-Q013 アーバンネット総店ビル
社理コード T2002111008 22011 22011 00 Q
01 02000010 23040301Q

新友会 様



22011

Webでの支払いはこちら



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

(1 / 3 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2023年 4月ご請求分	3,061円	2023年 5月 1日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 3,061円
(合計) 3,061円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意ください。

なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** ドコモからのお知らせ ***

前月ご請求金額 3,763円(税込)

くりこし無料通信分 翌月への繰越額ははありません。
(2023年 3月末現在)

いちねん割引 継続利用期間付 [REDACTED] です。
(2023年 3月末現在)

ポイントのお知らせ

2022年6月よりポイントクラブのポイントプログラムが改定されました。街やネットのお店でのお買物や、ドコモの各種サービスでポイントを多く獲得いただくほどポイントがたまりやすくなります。詳しくはポイントクラブサイトにてご確認ください。

お知らせは次ページに続きます。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 4月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

お 知 ら せ

電話リレーサービス制度の番号単価の改定に伴い、2023年度においては、4月ご利用分から1月ご利用分まで1電話番号当たり月額1,100円(税込)の電話リレーサービス料をご負担いただきます。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

毎月のご利用料金をWeb・アプリから確認できる「eBilling」がおすすめです。紙からWebへの切り替えで、請求書等発行手数料55円~165円(税込)が無料になります。詳しくはドコモHPをご確認ください。なお3月請求のお知らせで請求書等発行手数料の記載が一部誤っておりました。訂正してお詫び申し上げます。

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ [REDACTED]		ご利用期間 (3/1~3/31)	
○基本使用料等 (計)	3,000	基本使用料 (FOMAタイプS_パリュー)	合 算
1,500	-750	無料通信分2,000円含む。	合 算
	-750	いちおん割引料 (継続利用期間10年超)	合 算
		ファミリー割引基本料	合 算
○通話料・通信料 (計)	2,592	FOMA通話料	合 算
601	9	FOMA・SMS通信料	合 算
	-2,000	3月ご利用分	合 算
		当月無料通話・通信適用額	合 算
		当月の無料分は2,000円	合 算
○その他ご利用料金等 (計)	300	iモード利用料	合 算
682	280	ケータイ補償お掛けサービス利用料 (280)	合 算
	100	請求書発行手数料	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		4月請求分	合 算
		1番号あたり2円のご請求となります	合 算

<p>***NTTドコモからのお知らせ***</p> <p>◆各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。</p> <p>【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。</p> <p>◆弊社分請求のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。</p>	<p>***ユニバーサルサービス料について***</p> <p>ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。</p>
--	---

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 4月 24日			
支払先	(株)葛友 ✓			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	事 務 費	トナーキット (ブラック、イエロー、マゼンタ、シアン)	✓ 67,320円 ✓
	研究研修費		振込手数料	550円 ✓
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
		合 計	67,870円 ✓	
(領収書添付欄)				

預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料受取書)
振込金受取書(兼手数料受取書)

電信扱

2011年04月24日

私は振込規定を承認のうえ、以下のとおり振込を依頼します。

八十二銀行 ①

振込金額 百 十 千 万 十 万 万 千 百 十 円
 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

支店 (営業部) (出張所)
 [Redacted]

振込手数料 (消費税込)
 額収済 後納

振込金額	当行まで	
3万円未満	330円	
3万円以上	550円	✓

 付記以外 円

① ② ③ ④
 普通 定期 貯蓄 その他

フリガナ
 カ・ソウ・ト・モ

◎振込先銀行への通知は、受取人名等をカナ文字により送信します。
 ◎振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
 ◎やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

・お振込は便利でお得なATM振込をご利用ください。
 ・午後2時以降は窓口が休業いたします。
 お振込はできるだけ午後2時までにご利用ください。

おなまえ(漢字)
 (株) 葛友

フリガナ
 カ・ソウ・ト・モ

おなまえ(漢字)
 長野市議会新友会
 日中のご連絡先(電話・携帯番号) 026-226-4911



八十二銀行

御 請 求 書

380-8512
 長野市大字鶴賀緑町1613番地
 (長野市役所 第一庁舎 7階)
長野市議会 新友会 様

締切日付 2023/ 4/19
 得意先CD XXXXXXXXXX

株式会社 蕙 友

〒381-0022
 長野市大字大豆島字中 6番23
 TEL (026) 214-3311
 FAX (026) 214-7750
 取引銀行

八十二銀行 XXXXXXXXXX

毎度お引き立てありがとうございます。今月の御請求額は下記の通りです。

繰 越 額 (A)			今 日 御 買 上 額 (B)				今日御請求額 [A]+[B]				
前回の請求額	今回御入金額	今回請求額	差引振替額	今回御買上額	今回消費税	お買上額合計	67,320				
				61,200	6,120	67,320	67,320	<div style="background-color: black; width: 30px; height: 30px;"></div>	<div style="background-color: black; width: 30px; height: 30px;"></div>	<div style="background-color: black; width: 30px; height: 30px;"></div>	
月日	伝票番号	区分	品 名 規 格		税 率	単 位	売上単価	売上金額	枚数	備 考	
4.19	90652	売上	リコー トナーキット	IMC2000 ブラック		1	個	25,500	25,500		新友会
			リコー トナーキット	IMC2000 イエロー		1	個	11,900	11,900		新友会
			リコー トナーキット	IMC2000 マゼンタ		1	個	11,900	11,900		新友会
			リコー トナーキット	IMC2000 シアン		1	個	11,900	11,900		新友会
			伝票消費税					6,120			
			10%対象	61,200	消費税	6,120					

※：軽減税率対象品目

随時

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 4月 24日 ✓			
支払先	NTT東日本 ✓			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	通信運搬費	4月分 NTTBフレッツ利用料	5,720円
	研究研修費			
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・印刷費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
		合 計	5,720円 ✓	

(領収書添付欄)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求額がまたお書きの電話料金等
[Redacted]

お客様氏名
長野市役所 議会事
務局 (新友会) 様

金 額
2023年 4月分
¥5,720 ✓
5,720円

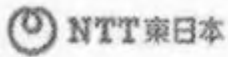
※ 消費税 520円
※ 日本電信電話株式会社

埼玉事業部
お客様からの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992

領収日付印
1
出納済
5.4.24
支那銀行
十二銀行

領収日付印

(お客様)



東日本電信電話株式会社
埼玉営業部



380-0813

長野市大字鶴賀緑町1613

長野市役所 議会事務局 (新友会) 様



〒10120-002-992

〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号 5

社用 101001111001 00321 00318 00*

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-BIII)



2023年 4月 17日発行

※お問い合わせの際は、番号をまよお探かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは料金なしの「116」へ(無料)	電話番号: 116-000-0884
電話の故障は料金なしの「113」へ(無料)	電話番号: 113-000-0000
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料)	電話番号: 1984-5111(利用内線)

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ番号 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
XXXXXXXXXX	2023年 4月分	5,720 円	2023年 5月 1日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分 (合計)	5,720 5,720	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞
利率をお支払いいただく場合があります。

料金お問い合わせ電話受付
受付時間 午前9時～午後5時
※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払い欄面にてお支払い願います。

ご利用料金内訳書

お客様番号 [REDACTED]

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】			
フレッツ光利用料 (N・ファミリー)	5,200	合算	3月 1日～ 3月31日: お客さまID [REDACTED]
消費税相当額	520		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(520)		合算表示の料金を合計した5,200円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	5,720		

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 4月 28日			
支払先	[REDACTED]			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	賃 金	[REDACTED] 4月分賃金 1,000円×122時間	122,000円 /
	研究研修費		[REDACTED] 4月分賃金 1,000円×120.5時間	120,500円 /
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	入(件)費			
	事務所費			
	その他の経費			
		合 計	242,500円 /	
(領収書添付欄)				

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	令和 5年 4月 28日			
支払先	[Redacted]			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	通 勤 費	[Redacted] 4月分通勤費 680円×19日 //	12,920円
	研究研修費		[Redacted] 4月分通勤費 400円×20日 //	8,000円
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人(件)費			
	事務所費			
	その他の経費			
		合 計	20,920円	

(領収書添付欄)

出 勤 簿

令和 5年 4月分 氏 名 XXXXXXXXXX

日	曜日	出 勤	退 勤	勤務時間	実勤務時間	時間外	休日出勤	年 次 有給休暇	備 考
1	土	:	:						
2	日	:	:						
3	月	9:00	16:00	7.0	6.0				役員会
4	火	9:00	16:30	7.5	6.5				委員会
5	水	9:00	16:00	7.0	6.0				
6	木	9:00	16:00	7.0	6.0				
7	金	9:00	16:30	7.5	6.5				
8	土	:	:						
9	日	:	:						
10	月	/	/	/	/			6.0	
11	火	8:30	16:00	7.5	6.5				政策説明会
12	水	9:00	16:00	7.0	6.0				委員会
13	木	9:00	15:30	6.5	5.5				
14	金	9:00	16:00	7.0	6.0				審査会
15	土	:	:						
16	日	:	:						
17	月	9:00	16:00	7.0	6.0				
18	火	9:00	12:00	3.0	3.0			3.0	
19	水	9:00	16:00	7.0	6.0				
20	木	9:00	16:00	7.0	6.0				
21	金	9:00	16:00	7.0	6.0				
22	土	:	:						
23	日	:	:						
24	月	9:00	16:00	7.0	6.0				市議会総会、市議会常
25	火	9:00	16:30	7.5	6.5				審査会、役員会
26	水	9:00	16:00	7.0	6.0				審査会、委員会
27	木	9:00	13:00	4.0	3.0			3.0	
28	金	9:00	16:30	7.5	6.5				
29	土	:	:						
30	日	:	:						
計				126.0	110.0	(122.0)		12.0	

上記のとおり勤務したことを証明します。

氏 名 **三井 経光** 印

金 **184,920円**
(うち通勤費 **12,920円**)

左記金額領収致しました。
令和 5年 4月 28日
氏 名 XXXXXXXXXX

出 勤 簿

令和 5年 4月分 氏 名 XXXXXXXXXX

日	曜日	出 勤	退 勤	勤務時間	実勤務時間	時間外	休日出勤	年 次 有給休暇	備 考
1	土	:	:						
2	日	:	:						
3	月	9:00	16:00	7.0	6.0				役員会
4	火	9:00	12:00	3.0	3.0			3.0	委員会
5	水	9:00	16:00	7.0	6.0				
6	木	9:30	16:00	6.5	5.5				
7	金	9:00	16:00	7.0	6.0				委員会
8	土	:	:						
9	日	:	:						
10	月	9:00	16:00	7.0	6.0				
11	火	9:00	16:30	7.5	6.5				政業説明会
12	水	9:00	16:00	7.0	6.0				委員会
13	木	9:00	15:30	6.5	5.5				
14	金	9:00	16:00	7.0	6.0				審査会
15	土	:	:						
16	日	:	:						
17	月	9:00	16:00	7.0	6.0				
18	火	9:00	16:00	7.0	6.0				
19	水	9:00	16:30	7.5	6.5				
20	木	9:00	12:30	3.5	3.5			3.0	
21	金	9:00	16:00	7.0	6.0				委員会
22	土	:	:						
23	日	:	:						
24	月	9:00	16:00	7.0	6.0				新年度機油注油業務会議
25	火	9:00	16:30	7.5	6.5				審査会、役員会
26	水	9:00	15:30	6.5	5.5				審査会、委員会
27	木	9:30	16:00	6.5	5.5				
28	金	9:00	16:30	7.5	6.5				
29	土	:	:						
30	日	:	:						
計				132.5	114.5 (120.5)			6.0	

上記のとおり勤務したことを証明します。

氏 名 **三井 経光**



金 **128,500** 円
(うち通勤費 **8,000** 円)

左記金額領収致しました
令和5年4月28日
氏 名 XXXXXXXXXX

政務活動費集計表(会派支出) R5年度

会派名 新友会 5月分

(単位:円)

研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費
0	0	10,792 ✓	0
広報・広聴費	人件費	事務所費	その他の経費
38,561 ✓	272,420 ✓	22,550 ✓	3,916 ✓
合 計			348,239

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 5月 2日			
支払先	NTT東日本			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	通信運搬費	4月分 FAX使用料	4,414円
	研究研修費		229-6386	
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
	合 計			4,414円

(領収書添付欄)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号または
お客様番号等

お客様氏名
長野市役所 議会事
務局 (新友会) 様

名 額
2023年 4月分
¥4,414
401円

NTT東日本電気株式会社

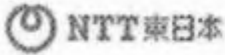
埼玉事業部

お客様からの
料金をお問い合わせ先(無料)

0120-002-992



(お書きの)



東日本電信電話株式会社
埼玉事業部



380-0813

長野市大字鶴賀緑町1613

TEL: 0120-002-992

受付時間: 午前9時-午後5時

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

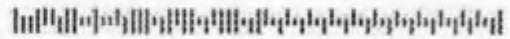
私書箱2号 5

社印 101001211001 00035 00034 00*

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)



長野市役所 議会事務局 (新友会) 様



2023年 4月 25日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは写真なしの「113」へ(無料)	電話番号: PHSから 0120-113-0001(受付)
電線の故障は写真なしの「113」へ(無料)	電話番号: PHSから 0120-444-113(受付)
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料)	電話番号: PHSから利用可能

この、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客様電話番号 (026)229-6386	ご請求年月 2023年 4月分	ご請求額 (Charge) 4,414円	お支払期限 (Due Date) 2023年 5月10日
ご請求番号			
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分	4,392	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
NTTコミュニケーションズご利用分	22		
(合計)	4,414		
●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める遅滞利息をお支払いいただく場合があります。		料金お問い合わせ業務受付 営業時間 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。	

*下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

ご利用料金内訳書

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	3,780	合算	3月11日～ 4月10日
INS通話料	212	合算	3月11日～ 4月10日
ユニバーサルサービス料他(3割)	1	合算	
消費税相当額	399		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(399)		合算表示の料金を合計した3,993円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	4,392		
【NTTコミュニケーションズご利用分】			
INS通話料	20	合算	3月11日～ 4月10日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む。
消費税相当額	2		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(2)		合算表示の料金を合計した20円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	22		
(合計)	4,414		

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 5月 8日			
支払先	(株) 蔦友			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	資料作成費	賃 借 料	議員用パソコンリース料 (2023/4)	5,280円
	"	"	共用複合機リース料(2023/4)	4,070円
	"	事 務 費	共用複合機使用料(2023/4)	1,442円
	事務所費	賃 借 料	事務員用 パソコンリース料(2023/4)	8,800円
	"	"	会派用複合機リース料(2023/4)	13,200円
	"	"	振込手数料	550円
			合 計	33,342円
(領収書添付欄)				
※ 年度始めとして 各種リースの契約書を添付に提出				

◎議員用PC…… 富士通FMV-A579/BX

◎事務員用PC…… 富士通FMV-A579/BX(2台分)

◎会派用複合機… リコーIMC2000F

◎共用用複合機… リコーIMC3500F

賃貸借契約書

長野市議会 新友会（以下「発注者」という。）と株式会社 嵩友（以下「受注者」という。）とは、次の条項により賃貸借契約を締結する。

（賃貸借）

第1条 発注者は、受注者から次に掲げる機器等（以下「本件機器」という。）について貸借し、受注者に対して賃借料を支払う。

富士通パソコン FMVA579/BX FMVA6401FP 1台

（契約期間）

第2条 契約期間は令和2年1月1日から令和5年9月30日までとする。

（賃貸借料金）

第3条 本件機器の賃貸借料金は月額4,800円とし、契約金額に消費税法及び地方消費税法により定められた、賃貸借料金の100分の10を乗じて得た金額を合計して請求するものとする。

受注者は、月額の賃貸借料金を発注者に請求し、発注者は受理してから30日以内に受注者に支払うものとする。

（所有権）

第4条 本件機器の所有権は受注者に属し、発注者は善良なる管理のもとにこれを使用しなければならない。

（設置場所）

第5条 本件機器の設置場所は長野市議会 新友会とする。

（権利義務譲渡の禁止）

第6条 発注者及び受注者は、この契約から生じる権利義務を他に譲渡することができない。

（契約の解除）

第7条 発注者は、次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

- （1） 契約の締結日の属する年度の翌年度以降において、本契約にかかる発注者の歳入歳出予算において減額又は削除があった場合には、発注者は本契約を解除することができる。
- （2） この契約の締結または履行についての不正の行為があったとき。
- （3） 前各号のいずれかに該当する場合のほか受注者が契約事項に違反し、その違反によって

この契約の目的を達することができないとき。

- (4) 受注者（受注者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下この号において同じ）が次のいずれかに該当するとき。
- イ 役員等（受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時物品供給の契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められるとき。
 - ロ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(損害賠償)

- 第8条 発注者は、自己の都合によりこの契約を解除するときは、文書をもって受注者に通告するものとする。
- 2 前項の規定による契約の解除に伴い、受注者に損害を与えたときは、発注者は、その損害を賠償しなければならない。
 - 3 受注者は、発注者が、故意又は過失によって本件機器に損害を与えた場合は、発注者に対してその損害を請求することができる。
 - 4 本条第2項及び第3項の規定による損害賠償の額は、発注者と受注者とが協議して決めるものとする。

(機器の返還)

- 第9条 発注者は、第2条によりこの契約が満了したときは、受注者に本件機器を返還しなければならない。
- 2 本件機器の返還に際し機器内に保存された情報等がある場合には、受注者は責任をもってこの情報等を消去しなければならない。

(協議等)

- 第10条 発注者及び受注者は信義に則り誠実に契約を履行するものとし、この契約に定めのない事項については、発注者と受注者とが協議して決定するものとする。

(紛争の解決)

- 第11条 第10条に定める協議が整わなかった場合その他この契約に関して発注者と受注者の間に紛争を生じた場合には、発注者及び受注者は、協議の上調停人を選任し、当該調停人のあっせん又は調停によりその解決を図る。この場合において、紛争の処理に要する費用については、発注者と受注者とが協議して特別の定めをしたものを除き、発注者と

受注者がそれぞれ負担する。

- 2 第1項の規定にかかわらず、発注者又は受注者は、必要があると認めるときは、同項に規定する手続前又は手続中であっても同項の発注者と受注者との間の紛争について民事訴訟法（平成8年法律第109号）に基づく訴えの提起又は民事調停法（昭和26年法律第222号）に基づく調停の申立てを行うことができる。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成して、発注者及び受注者が各1通を保有する。

令和2年1月1日

発注者

長野市大字鶴賀緑町1613番地
長野市議会新友会
会長 三井 経光

受注者

長野市大字大島字中ノ島2923番地
株式会社 蔦友
代表取締役 酒井 秀晴

賃貸借契約書

長野市議会 新友会（以下「発注者」という。）と株式会社 葛友（以下「受注者」という。）とは、次の条項により賃貸借契約を締結する。

（賃貸借）

第1条 発注者は、受注者から次に掲げる機器等（以下「本件機器」という。）について賃借し受注者に対して賃借料を支払う。

富士通パソコン FMV-A579/BX FMVA6402FP 2台

（契約期間）

第2条 契約期間は令和2年1月1日から令和5年9月30日までとする。

（賃貸借料金）

第3条 本件機器の賃貸借料金は月額8,000円とし、契約金額に消費税法及び地方消費税法により定められた、賃貸借料金に100分の10を乗じて得た金額を合計して請求するものとする。

受注者は、月額の賃貸借料金を発注者に請求し、発注者は受理してから30日以内に受注者に支払うものとする。

（所有権）

第4条 本件機器の所有権は受注者に属し、発注者は善良なる管理のもとにこれを使用しなければならない。

（設置場所）

第5条 本件機器の設置場所は長野市議会 新友会とする。

（権利義務譲渡の禁止）

第6条 発注者及び受注者は、この契約から生じる権利義務を他に譲渡することができない。

（契約の解除）

第7条 発注者は、次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

- (1) 契約の締結日の属する年度の翌年度以降において、本契約にかかる発注者の歳入歳出予算において減額又は削除があった場合には、発注者は本契約を解除することができる。
- (2) この契約の締結または履行についての不正の行為があったとき。
- (3) 前各号のいずれかに該当する場合のほか受注者が契約事項に違反し、その違反によって

この契約の目的を達することができないとき。

- (4) 受注者（受注者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下この号において同じ）が次のいずれかに該当するとき。
- イ 役員等（受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時物品供給の契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められるとき。
 - ロ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

（損害賠償）

- 第8条 発注者は、自己の都合によりこの契約を解除するときは、文書をもって受注者に通告するものとする。
- 2 前項の規定による契約の解除に伴い、受注者に損害を与えたときは、発注者は、その損害を賠償しなければならない。
 - 3 受注者は、発注者が、故意又は過失によって本件機器に損害を与えた場合は、発注者に対してその損害を請求することができる。
 - 4 本条第2項及び第3項の規定による損害賠償の額は、発注者と受注者とが協議して決めるものとする。

（機器の返還）

- 第9条 発注者は、第2条によりこの契約が満了したときは、受注者に本件機器を返還しなければならない。
- 2 本件機器の返還に際し機器内に保存された情報等がある場合には、受注者は責任をもってこの情報等を消去しなければならない。

（協議等）

- 第10条 発注者及び受注者は信義に則り誠実に契約を履行するものとし、この契約に定めのない事項については、発注者と受注者とが協議して決定するものとする。

（紛争の解決）

- 第11条 第10条に定める協議が整わなかった場合その他この契約に関して発注者と受注者の間に紛争を生じた場合には、発注者及び受注者は、協議の上調停人を選任し、当該調停人のあっせん又は調停によりその解決を図る。この場合において、紛争の処理に要する費用については、発注者と受注者とが協議して特別の定めをしたものを除き、発注者と

受注者がそれぞれ負担する。

- 2 第1項の規定にかかわらず、発注者又は受注者は、必要があると認めるときは、同項に規定する手続前又は手続中であっても同項の発注者と受注者との間の紛争について民事訴訟法（平成8年法律第109号）に基づく訴えの提起又は民事調停法（昭和26年法律第222号）に基づく調停の申立てを行うことができる。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成して、発注者及び受注者が各1通を保有する。

令和2年1月1日

発注者

長野市大字鵜賀緑町1613番地
長野市議会新友会
会長 三井 經 光

受注者

長野市大字大泉島字中ノ島2923番地
株式会社 蔦友
代表取締役 酒井 秀 晴

賃貸借契約書

長野市議会 新友会（以下「発注者」という。）と株式会社 嘉友（以下「受注者」という。）とは、次の条項により賃貸借契約を締結する。

（賃貸借）

第1条 発注者は、受注者から次に掲げる機器等（以下「本件機器」という。）について賃借し受注者に対して賃借料を支払う。

リコー複合機 IMC2000P 1式

（契約期間）

第2条 契約期間は令和2年1月1日から令和5年9月30日までとする。

（賃貸借料金）

第3条 本件機器の賃貸借料金月額12,000円とし、契約金額に消費税法及び地方消費税法により定められた、賃貸借料金に100分の10を乗じて得た金額を合計して請求するものとする。

受注者は、月額の賃貸借料金を発注者に請求し、発注者は受理してから30日以内に受注者に支払うものとする。

（所有権）

第4条 本件機器の所有権は受注者に属し、発注者は善良なる管理のもとにこれを使用しなければならない。

（設置場所）

第5条 本件機器の設置場所は長野市議会 新友会とする。

（権利義務譲渡の禁止）

第6条 発注者及び受注者は、この契約から生じる権利義務を他に譲渡することができない。

（契約の解除）

第7条 発注者は、次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

- (1) 契約の締結日の属する年度の翌年度以降において、本契約にかかる発注者の歳入歳出予算において減額又は削除があった場合には、発注者は本契約を解除することができる。
- (2) この契約の締結または履行についての不正の行為があったとき。
- (3) 前各号のいずれかに該当する場合のほか受注者が契約事項に違反し、その違反によって

この契約の目的を達することができないとき。

- (4) 受注者（受注者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下この号において同じ）が次のいずれかに該当するとき。
- イ 役員等（受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時物品供給の契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成8年法律第77号。「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められるとき。
 - ロ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(損害賠償)

- 第8条 発注者は、自己の都合によりこの契約を解除するときは、文書をもって受注者に通告するものとする。
- 2 前項の規定による契約の解除に伴い、受注者に損害を与えたときは、発注者は、その損害を賠償しなければならない。
 - 3 受注者は、発注者が、故意又は過失によって本件機器に損害を与えた場合は、発注者に対してその損害を請求することができる。
 - 4 本条第2項及び第3項の規定による損害賠償の額は、発注者と受注者とが協議して決めるものとする。

(機器の返還)

- 第9条 発注者は、第2条によりこの契約が満了したときは、受注者に本件機器を返還しなければならない。
- 2 本件機器の返還に際し機器内に保存された情報等がある場合には、受注者は責任をもってこの情報等を消去しなければならない。

(協議等)

- 第10条 発注者及び受注者は信義に則り誠実に契約を履行するものとし、この契約に定めのない事項については、発注者と受注者とが協議して決定するものとする。

(紛争の解決)

- 第11条 第10条に定める協議が整わなかった場合その他この契約に関して発注者と受注者の間に紛争を生じた場合には、発注者及び受注者は、協議の上調停人を選任し、当該調停人のあっせん又は調停によりその解決を図る。この場合において、紛争の処理に要する費用については、発注者と受注者とが協議して特別の定めをしたものを除き、発注者と

受注者がそれぞれ負担する。

- 2 第1項の規定にかかわらず、発注者又は受注者は、必要があると認めるときは、同項に規定する手続前又は手続中であっても同項の発注者と受注者との間の紛争について民事訴訟法（平成8年法律第109号）に基づく訴えの提起又は民事調停法（昭和26年法律第222号）に基づく調停の申立てを行うことができる。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成して、発注者及び受注者が各1通を保有する。

令和2年1月1日

発注者

長野市大字鶴賀緑町1613番地
長野市議会新友会
会長 三井 経光

受注者

長野市大字大島字中ノ島2923番地
株式会社 蔦友
代表取締役 酒井 秀晴

賃貸借契約書

長野市議会 新友会（以下「発注者」という。）と株式会社蔦友（以下「受注者」という。）とは、次の条項により賃貸借契約を締結する。

（賃貸借）

第1条 発注者は、受注者から次に掲げる機器等（以下「本件機器」という。）について貸借し、受注者に対して使用料を支払う。

リコー カラー複合機 IMC3500F 1式

（契約期間）

第2条 契約期間は令和2年1月1日から令和⁵年9月30日までとする。

（賃貸借料金）

第3条 本件機器の賃貸借料金は月額3,700円とし、契約金額に消費税法及び地方消費税法により定められた、賃貸借料金の100分の10を乗じて得た金額を合計して請求するものとする。
受注者は、月額賃貸借料金を発注者に毎月末に請求し、発注者は受理してから30日以内に受注者に支払うものとする。

（使用料金・保守）

第4条 カウンター料金は、フルカラーコピーを1カウント12円、モノクロコピーを3円とする。受注者は毎月20日に会派別に使用枚数を確認し、当該単価より算出したカウンター料金に消費税法及び地方消費税法により算出した金額を合計して請求するものとする。発注者は請求書を受理してから30日以内に受注者に支払うものとする。カウンター料金にはトナー料金並びに本件機器の使用に際して生じる保守点検及び保守作業に係る費用・用紙代を含むものとする。

（保守）

第5条 受注者は、発注者が常時正常な状態で本件機器を使用できるように技術員を設置場所に派遣し、点検調整を行わなければならない。
2 機器が故障した場合には、発注者の請求により受注者は2時間以内に技術員を設置場所に派遣して修理に着手し、本件機器を正常な状態に回復しなければならない。

（所有権）

第6条 本件機器の所有権は受注者に属し、発注者は善良なる管理のもとにこれを使用しなければならない。

(設置場所)

第7条 本件機器の設置場所は、長野市議会事務局内とする。

(権利義務譲渡の禁止)

第8条 発注者及び受注者は、この契約から生じる権利義務を他に譲渡することができない。

(契約の解除)

第9条 発注者は受注者が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

- (1) この契約の締結または履行についての不正の行為があったとき。
- (2) 前各号のいずれかに該当する場合のほか受注者が契約事項に違反し、その違反によってこの契約の目的を達することができないとき。
- (3) 受注者(受注者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下この号において同じ)が次のいずれかに該当するとき。
 - ア 役員等(受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時物品供給の契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。「暴力団対策法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下この号において「暴力団員」という。)であると認められるとき。
 - イ 暴力団(暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(損害賠償)

第10条 発注者は、自己の都合によりこの契約を解除するときは、文書をもって受注者に通告するものとする。

- 2 前項の規定による契約の解除に伴い、受注者に損害を与えたときは、発注者は、その損害を賠償しなければならない。
- 3 受注者は、発注者が、故意又は過失によって本件機器に損害を与えた場合は、発注者に対してその損害を請求することができる。
- 4 本条第2項及び第3項の規定による損害賠償の額は、発注者と受注者とが協議して決めるものとする。

(機器の返還)

第11条 発注者は、第2条によりこの契約が満了したときは、受注者に本件機器を返還しなければならない。

- 2 本件機器の返還に際し機器内に保存された情報等がある場合には、発注者は責任をもってこの情報等を消去しなければならない。

(協議等)

第12条 発注者及び受注者は信義に則り誠実に契約を履行するものとし、この契約に定めのない事項については、発注者と受注者とが協議して決定するものとする。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成して、発注者及び受注者が各1通を保有する。

令和2年1月1日

発注者 長野市大字鶴賀緑町161-2番地
長野市議会新友会
会長 三井 經光

受注者 長野市大字大豆島字中ノ島2923番地
株式会社 蔦友
代表取締役 酒井 秀晴

預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料受取書)
振込金受取書(兼手数料受取書)

電信扱

05年06月08日

私は振込規定を承諾のうえ、以下のとおり振込を依頼します。

八十二銀行

振込金額 百位 十位 百位 千位 万位 十位 百位 千位 円
 [] [] [] [] [] [] [] [] [] []

支店(営業部) (出張所)
 [] [] []

振込手数料(消費税込)	
振込額	当行あり
3万円	330円
[]	550円
	(付25円)
	[] [] [] [] 円

◎振込先銀行への通知は、受取人名等をカナ文字により送信します。
 ◎振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
 ◎やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

・お振込は便利でお得なATM振込をご利用ください。
 ・午後2時以降は窓口が大変混雑いたします。
 お振込はできるだけ午後2時までにご利用ください。

振込科目
 普通 定期 貯蓄 その他

フリガナ
 カ・ツ・タ・ト・モ

お名まえ(漢字)
 (株) 葛友

フリガナ
 カ・ツ・タ・ト・モ

お名まえ(漢字)
 長野市議会新友会

日中のご連絡先(電話・FAX番号) 026-226-4911



八十二銀行

42232

御 請 求 書

380-8512
 長野市大字鶴賀緑町1613番地

締切日付 2023/ 4/28
 得意先CD [REDACTED]

株式会社 葛 友

〒381-0022
 長野市大字大町2丁目2923
 TEL (026) 214-3311
 FAX (026) 214-7750
 取引銀行

長野市議会 新友会 様

八十二銀行 [REDACTED]

毎度お引き立てありがとうございます。今月の御請求額は下記の通りです。

提 出 額 [A]			今 月 御 買 上 額 [B]			今月御請求額 [A]+[B]	[REDACTED]			
前月御請求額	今回御入金額	今回御戻金	取引掛残額	今回御買上額	今回消費税		御買上総合計	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
				4,800	480	5,280	5,280	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
月日	伝票番号	区分	品名	数量	単位	売上単価	売上金額	税込	備 考	入金金額
4.28	89963	売上	富士通パソコン FMV-A579/BX貸貸料 4月	1	ヶ月	4,800	4,800		新友会	
			伝票消費税					480		
			10%対象	4,800	消費税			480		

※：軽減税率対象品目

臨時

御 請 求 書

380-8512
 長野市大字鶴賀緑町1613番地

締切日付 2023/4/28
 得意先CD [REDACTED]

長野市議会 新友会 様

株式会社 葛 友

〒381-0022
 長野市大字大原島字中/葛2923
 TEL (026) 214-3311
 FAX (026) 214-7750
 取引銀行



八十二銀行 [REDACTED]

毎度お引き立てありがとうございます。今月の御請求額は下記の通りです。

前 掲 額 [A]			今 回 御 買 上 額 [B]			今回御請求額 [A]+[B]
前日御請求額	今回御入金額	今回御払込	前引御請求額	今回御買上額	今回御消費税	
				3,700	370	4,070

月日	振替番号	区分	品名・規格	数量	単位	売上単価	売上金額	税別	振替	入金時期
4.28	90743	売上	iコ- 27-複合機IMC3500F貨貸料 4月		1ヶ月	3,700	3,700		新友会	
			伝票消費税					370		
			10%対象	3,700	消費税	370				

※：軽減税率対象品目

御 請 求 書

380-8512
長野市大字鶴賀緑町1613番地

締切日付 2023/ 4/28
得意先CD XXXXXXXX

長野市議会 新友会 様

株式会社 蕨 友

〒381-0022
長野市大字大原字中ノ島2823
TEL (026) 214-3331
FAX (026) 214-7750
取引銀行



八十二銀行 XXXXXXXXXX

毎度お引き立てありがとうございます。今月の御請求額は下記の通りです。

前 送 額 [A]				今 月 御 請 求 額 [B]			今回御請求額	印 記		
前送請求発額	今回納入金額	今回請求額	差引残額	今回御請求額	今回消費税	請求上総額合計	[A]+[B]			
				1,311	131	1,442	1,442			
月日	伝票番号	区分	品名・現物	数量	単位	売上単価	売上金額	税込	備考	入会先
4.28	90744	売上	コーキ-複合機IMC3500F 使用料 4月分							新友会
			モノ知	277	枚	3	831			新友会
			フタ知-	40	枚	12	480			新友会
			伝票消費税					131		
			10%対象	1,311	消費税	131				

※：軽減税率対象品目

随時

御 請 求 書

380-8512
長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市議会 新友会 様

締切日付 2023/ 4/28
得意先CD

株式会社 葛 友

〒381-0022
長野市大字大豆島字中 番2923
TEL (026) 214-3311
FAX (026) 214-7750
取引銀行

八十二銀行

毎度お引き立てありがとうございます。今月の御請求額は下記の通りです。

前 記 額 (A)				今 日 御 請 求 額 (B)			今 回 御 請 求 額
前回御請求額	今回御入金額	今回御入金額	差引額残高	今回御請求額	今回消費税	御請求額合計	[A]+[B]
				8,000	800	8,800	8,800

月日	伝票番号	区分	品名・取扱	数量	単位	売上単価	売上金額	税率	納 税 額	入金金額
4.28	89964	売上	富士通パソコン FMV-A579/BX 2台貸貸料 4月	1	ヶ月	8,000	8,000		新友会	
			伝票消費税					800		
			10%対象	8,000	消費税			800		

※：軽減税率対象品目

臨時

御 請 求 書

380-8512

長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市議会 新友会 様

締切日付 2023/ 4/28

得意先CD [Redacted]

株式会社 葛 友

〒 381-0022

長野市大字大貫鳥中 82823

TEL (026) 214-3313

FAX (026) 214-7750

取引銀行

八十二銀行 [Redacted]

毎度お引き立てありがとうございます。今月の御請求額は下記の通りです。

前 送 額 (A)				今 回 御 買 上 額 (B)			今回御請求 [A]+[B]
前回御請求額	今回御入金額	今回振替額	差引繰越額	今回御買上額	今回消費税	御買上額合計	
				12,000	1,200	13,200	13,200

月日	伝票番号	区分	品名・規格	数量	単価	買上原価	買上金額	税込	備 考	入金金額
4.28	89926	売上	複合機IMC2000F賃貸料 4月	1	ヶ月	12,000	12,000		新友会	
			伝票消費税					1,200		
			10%対象	12,000	消費税	1,200				

※：軽減税率対象品目

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 5月 17日			
支払先	(株)電算			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	通信運搬費	インターネット接続料ほか 4月分	3,146円
	研究研修費		振込手数料	330円
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
		合 計	3,476円	
(領収書添付欄)				

預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料受取書)
振込金受取書(兼手数料受取書)

電信扱

06年05月07日

私は振込規定を承諾のうえ、以下のとおり振込を依頼します。

入十二銀行

振込金額 百位 十位 千位 万位 十万位 百万位 千万位 億位 円
 3746

支店(営業部) 出張所

預金種目 ① ② ④ ⑤
 普通 当座 貯蓄 その他

フリガナ カ・チンサン

お名まえ(漢字) (株) 電算 様

フリガナ カノキカイ

お名まえ(漢字) 長野市議会新友会 様
 日中のご連絡先(電話・携帯電話) 026-226-4911

振込手数料(消費税込)

振込額	当行まで	
3万円未満	330円	(注記以外)
3万円以上	550円	

◎振込先銀行への通知は、受取人名等をカナ文字により送信します。
 ◎振込依頼書に記載超過等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
 ◎やむを得ない事由による通信機器、印線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

・お振込は銀行での振込ATM振込をご利用ください。
 ・午後2時以降は窓口が無人となります。
 ・お振込はできるだけ午後2時までにご利用ください。



八十二銀行

42230

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 5月 17日			
支払先	NTTファイナンス(株)			
活動に要 した経費	使途区分	経費の内訳、算出根拠等		金額
	(該当項目に○)	通信運搬費	携帯電話使用料 5月分	3,243円
	研究研修費			
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
	合計			3,243円

(領収書添付欄)

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
新友会 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 5月ご請求分

金額(円)
¥3,243-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問い合わせ先 / ドコモ
0120-800-000

領収日 印
3
出納済
5.5.17
長野市役所
〒1100-0000
(会派専用・CVS用)→お客様

請求書 (ドコモご利用分)

380-0813
長野市大字鶴賀緑町1613

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

新友会 様



Webでのお支払いはこちら



発行年月日 2023年 5月14日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【受付先】
〒170 豊島区東池袋3-16-3
-0013 アーバンネット池袋ビル
社用コード T20021111007 07202 07202 00 Q
01 009909 1 0 23050301Q



07202

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

(1 / 3 ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2023年 5月ご請求分	3,243円	2023年 5月31日(水)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 3,243円
(合計) 3,243円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意ください。
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** ドコモからのお知らせ ***

前月ご請求金額 3,061円(税込)

くりこし無料通信分 翌月への繰越額はありません。
(2023年 4月末現在)

いちおし割引 継続利用期間中 [REDACTED] 割引額 [REDACTED] 円。
(2023年 4月末現在)

ポイントのお知らせ
2022年6月よりdポイントクラブのポイントプログラムが改定されました。街やネットのお店でのお買物や、ドコモの各種サービスでdポイントを多く獲得いただくほどdポイントがたまりやすくなります。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

お知らせは次ページに続きます。

↓下の部分を切り取り、弊社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

請求様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 5月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

お 知 ら せ

ドコモ携帯料金の請求書に記載のバーコードを、d払いアプリで読み取ることでd払い残高からお支払いができます。外出不要、おうちでいつでもお支払い可能です。詳しくはd払いの公式サイトをご覧ください。

電話リレーサービス制度の番号単価の改定に伴い、2023年度においては、4月ご利用分から1月ご利用分まで1電話番号当たり月額1.1円(税込)の電話リレーサービス料をご負担いただきます。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX	
◇基本使用料等(計) 1,500	3,000 -750 -750	ご利用期間(4/1~4/30) 基本使用料(POMAタイプS_バリヤー) いちもん割引料(継続利用期間10年超) ファミリー割引基本料	無料通信分2,000円含む。 基本使用料3,000円×25% 基本使用料3,000円×25%	合 算 合 算 合 算
◇通話料・通信料(計) 766	2,736 30 -2,000	POMA通話料 POMA-SMS通信料 毎月無料通話・通話通信用額	4月ご利用分 当月の無料分は2,000円	合 算 合 算 合 算
◇その他ご利用料金等(計) 683	300 280 100 2	iモード利用料 ケータイ補償お届けサービス利用料(280) 請求書発行手数料 ユニバーサルサービス料/基本	5月請求分 1番号あたり2円のご請求となります	合 算 合 算 合 算 合 算

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
 【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 5月 24日			
支払先	NTT東日本			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	通信運搬費	5月分 NTTBフレッツ利用料	5,720円
	研究研修費			
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
その他の経費				
		合 計		5,720円

(領収書添付欄)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号または
お客様番号

お客様氏名
長野市役所 議会事
務局(新友会)様

期 間
2023年 5月分
¥5,720
520円

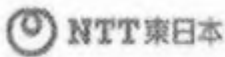
東日本電信電話株式会社

埼玉事業部
お客様からの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992

収入印紙貼付欄

出納済
5. 5. 24
長野市役所
文二課

(お客様)



東日本電信電話株式会社
埼玉事業部



380-0813

長野市大字鶴賀緑町1613

〒番号: 0120-002-992

郵便番号: 〒883-0841

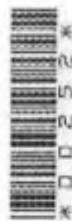
仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

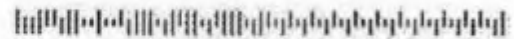
私書箱2号 5

EJ 101001211001 00255 00252 00*

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)



長野市役所 議会事務局 (新友会) 様



2023年 5月16日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは得意なしの1161へ(無料)	受付時間: PM5:00~5月 0120-116-000(無料)
受発の故障は得意なしの1113へ(無料)	受付時間: PM5:00~5月 0120-444-113(無料)
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料)	受付時間: PM5:00~5月(5月)

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客様電話番号等	ご請求年月 2023年 5月分	ご請求額 (Charge) 5,720 円	お支払期限 (Due Date) 2023年 5月31日
ご請求の内訳	金額 (円)	お 知 ら せ	
NTT東日本ご利用分 (合計)	5,720 5,720	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める遅延
利率をお支払いいただく場合があります。

営業時間	料金お問い合わせ電話受付 午前9時~午後5時 ※光曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は休業とさせていただきます。
------	--

4下の部分を切り取り、裏面のなお支払い場所にてお支払い願います。

ご利用料金内訳書

お客さま電話番号等



料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】			
フレッツ光利用料 (N・ファミリー)	5,200	合算	4月 1日～ 4月30日; お客さまID: [Redacted]
消費税相当額	520		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(520)		合算表示の料金を合計した5,200円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	5,720		

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 5月 29日			
支払先	(有)竹村文具店			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	事 務 費	製本カバー(5パック)ほか	3,586円
	研究研修費		振込手数料	330円
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他 ^① の経費			
		合 計	3,916円	
(領収書添付欄)				

預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料受取書)
振込金受取書(兼手数料受取書)

電信扱

05年08月29日

私は振込規定を承諾のうえ、以下のとおり振込を依頼します。

八十二銀行

振込金額 百 十 萬 千 百 十 円 十 百 十 千 百 十 円
 000000 3586

支店 (営業部) (出張所)

振込手数料 (消費税込)

振込額	当行まで	振込以外
3万円未満	330円	
3万円以上	550円	

① 普通 ② 当座 ④ 貯蓄 ⑤ その他

エ・月ケムヲフツンク"テ

○振込先銀行への通知は、受取人名等をカナ文字により送信します。
 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、限会等のために振込が遅延することがあります。
 ○やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

お名まえ(漢字) (有)竹村文具店 様

・お振込は便利なATM振込をご利用ください。
 ・午後7時以降は窓口が大変混雑いたします。
 ・お振込はできるだけ午後2時までにお願いします。

ナカ"ノツギ"カイ"シン
 エウカイ

お名まえ(漢字) 長野市議会新友会 様



026-226-4911

八十二銀行

4223

お客様コード: [REDACTED]

請 求 書

No. 345354

2023年 5月 24日

長野市議会新友会事務局

様



TAKEMURA

長野市信州新町新町63-1

有限 竹村文具店
会社

代表取締役 竹村 忠三

TEL 026-262-2229

FAX 026-262-3351

担当者: 0003

区 分	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	透明PP製本カバー<196> 5冊 緑-CA4DB	5	ハッパ	470	2,350	
	ペナックスプラス SLN-MPH105B	1	個	910	910	
備考				小 計	3,260	検 印
				消費税	326	
				合 計	3,586	

取引銀行 八十二銀行 [REDACTED]

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 5月 29日			
支払先	長野緑郵便局			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	通 信 運 搬 費	政策モニター研修会開催通知送付用 及び返信用切手	17,472円
	研究研修費		84円切手×208枚 (104名×2)	
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
		合 計	17,472円	
(領収書添付欄)				

領収書
新友会 様

〔販売〕
 MY旅切手8集84・切手 840円 10枚 ¥8,400
 自然の風景3集・切手 840円 10枚 ¥8,400
 ふ159・国土緑化・岩手・切手 84円 8枚 ¥672

 小計 ¥17,472

 課税計(10%) ¥0
 (内消費税等 ¥0)
 非課税計 ¥17,472

 △計 ¥17,472
 合計 ¥17,472
 お預り金額 ¥17,472



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2023年 5月29日 13:53
 発行No. 230529J6671 端N65箱01
 連絡先：長野緑郵便局
 TEL:026-227-0976

領収書
新友会 様

〔販売〕
 MY旅切手8集84・切手 840円 10枚 ¥8,400
 自然の風景3集・切手 840円 10枚 ¥8,400
 ふ159・国土緑化・岩手・切手 84円 8枚 ¥672

 小計 ¥17,472

 課税計(10%) ¥0
 (内消費税等 ¥0)
 非課税計 ¥17,472

 △計 ¥17,472
 合計 ¥17,472 ✓
 お預り金額 ¥17,472



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2023年 5月29日 13:53
 発行No. 230529J6671 端N65箱01
 連絡先：長野緑郵便局
 TEL:026-227-0976

政務活動費支出命令書(会派支出)
新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 5月 30日,			
支払先	NTT東日本			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	通信運搬費	5月分 FAX使用料	4,236円
	研究研修費		229-6386	
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
		合 計	✓ 4,236円 ✓	

(領収書添付欄)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご利用番号または
お客さま電話番号

お客さま氏名
長野市役所 議公事
務局 (新友会) 様

金 額

2023年 5月分

¥4,236

円、000000

385円

東日本電信電話株式会社

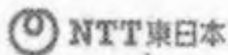
埼玉事業部

お客さまからの
お問い合わせは(無料)

0120-002-992



(お客さま)



東日本電信電話株式会社
長岡事業部



380-0813

長野市大字鶴賀緑町1613

0000x

TEL 0120-002-992

受付係: 千983-0841

仙台市富城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社前倉庫郵便局

私書箱2号

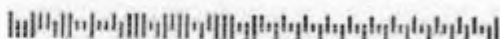
5

社用 101001311001 00397 00367 00本

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-B111)



長野市役所 議会事務局 (新友会) 様



2023年 5月25日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは料金なしの「115」へ(無料)	受付時間: PM5-5時 0120-118-0000
電話の故障は料金なしの「113」へ(無料)	受付時間: PM5-5時 0120-444-113(無料)
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料)	受付時間: PM5-5時 0120-000-113(無料)

0000x

目次、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客様常設番号 (026)229-6386	ご請求年月 2023年 5月分	ご請求額 (Charge) 4,236 円	お支払期限 (Due Date) 2023年 6月12日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分 (合計)	4,236 4,236	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

受付時間	料金お問い合わせ電話受付 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・休日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。
------	--

※下の部分を切り取り、裏面のなお支払い場所にてお支払い願います。

ご利用料金内訳書

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	3,780	合算	4月11日～5月10日
INS通話料	68	合算	4月11日～5月10日
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	385		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(385)		合算表示の料金を合計した3,851円に10%を乗じて算出しております。
(合計)	4,236		

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	令和 5年 5月 31日			
支払先	[REDACTED]			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	賃 金	[REDACTED] 5月分賃金 1,000円×128.5時間	✓ 128,500円
	研究研修費		[REDACTED] 5月分賃金 1,000円×123時間	✓ 123,000円
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人(件)費			
	事務所費			
	その他の経費			
		合 計	251,500円	
(領収書添付欄)				

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	令和 5年 5月 31日			
支払先	[Redacted]			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	通 勤 費	[Redacted] 5月分通勤費 680円×19日	12,920円
	研究研修費		[Redacted] 5月分通勤費 400円×20日	8,000円
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人(件)費			
	事務所費			
	その他の経費			
		合 計	20,920円	

(領収書添付欄)

出 勤 簿

令和 5年 5月分 氏 名 XXXXXXXXXX

日	曜日	出 勤	退 勤	勤務時間	実勤務時間	時間外	休日出勤	年 次 有給休暇	備 考
1	月	9:00	16:30	7.5	6.5				
2	火	9:00	16:00	7.0	6.0				
3	水	:	:						
4	木	:	:						
5	金	:	:						
6	土	:	:						
7	日	:	:						
8	月	9:00	16:00	7.0	6.0				
9	火	8:30	17:30	9.0	8.0				委員会 政策説明会
10	水	9:00	16:00	7.0	6.0				
11	木	/	/	/	/			6.0	
12	金	9:00	16:00	7.0	6.0				
13	土	:	:						
14	日	:	:						
15	月	9:00	16:30	7.5	6.5				
16	火	9:00	17:30	8.5	7.5				
17	水	9:00	16:00	7.0	6.0				
18	木	9:00	16:00	7.0	6.0			1	
19	金	9:00	16:00	7.0	6.0				
20	土	:	:						
21	日	:	:						
22	月	9:00	16:00	7.0	6.0				
23	火	9:00	16:00	7.0	6.0				
24	水	9:00	12:00	3.0	3.0			3.0	
25	木	9:00	17:30	8.5	7.5				
26	金	8:30	16:30	8.0	7.0				委員会 政策説明会 代返
27	土	:	:						
28	日	:	:						
29	月	9:00	16:00	7.0	6.0				
30	火	9:00	17:00	8.0	7.0				
31	水	9:00	16:30	7.5	6.5				
計				107.5	119.5	(12.0)		9.0	委員会 政策説明会 代返

上記のとおり勤務したことを証明します。

氏 名 **三井 隆光** 印

金 **141,420** 円
(うち通勤費 **12,920** 円)

左記金額領収致しました。
令和 5年 5月 31日
氏 名 XXXXXXXXXX

出 勤 簿

令和 5年 5月分 氏 名 XXXXXXXXXX

日	曜日	出 勤	退 勤	勤務時間	実勤務時間	時間外	休日出勤	年 次 有給休暇	備 考
1	月	9:00	12:30	3.5	3.5			3.0	
2	火	9:30	16:00	6.5	5.5				
3	水	:	:						
4	木	:	:						
5	金	:	:						
6	土	:	:						
7	日	:	:						
8	月	9:00	16:00	7.0	6.0				
9	火	8:30	16:30	8.0	7.0				委員会、政策説明会
10	水	9:00	16:00	7.0	6.0				
11	木	9:00	17:00	8.0	7.0				
12	金	9:00	16:00	7.0	6.0				
13	土	:	:						
14	日	:	:						
15	月	9:00	16:00	7.0	6.0				
16	火	9:00	12:00	3.0	3.0			3.0	
17	水	9:00	16:00	7.0	6.0				
18	木	9:00	16:00	7.0	6.0				
19	金	9:30	16:00	6.5	5.5				
20	土	:	:						
21	日	:	:						
22	月	9:00	16:00	7.0	6.0				
23	火	13:00	16:00	3.0	3.0			3.0	
24	水	9:00	16:30	7.5	6.5				
25	木	9:00	16:00	7.0	6.0				
26	金	8:30	16:30	8.0	7.0				委員会、政策説明会、協議会
27	土	:	:						
28	日	:	:						
29	月	9:00	16:00	7.0	6.0				
30	火	9:00	16:00	7.0	6.0				
31	水	9:00	16:00	7.0	6.0				審査会、会議、協議会、委員会
計				131	114	(123)		9.0	

上記のとおり勤務したことを証明します。

氏 名 **三井 経光** 印

金 131,000 円
(うち通勤費 8,000 円)

左記金額領収致しました。
令和5年5月31日
氏 名 XXXXXXXXXX

政務活動費集計表(会派支出)

R5年度

会派名 新友会 6月分

(単位:円)

研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費
347,040 ✓	0	15,501 ✓	0
広報・広聴費	人件費	事務所費	その他の経費
169,653 ✓	314,760 ✓	22,550 ✓	2,415 ✓
合 計			871,919

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 6月 2日			
支払先	三井経光会長 ほか17名			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	旅 費	R5.6/5 国会要項活動参加旅費 (@19,280円×18名)	347,040円
	研究 [○] 研修費			
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
		合 計	347,040円	
(領収書添付欄)				

新友会 政務活動行政視察

用務先:衆議院議員第一議員会館

(JR東京駅) () ()

令和5年 6月 5日(月)

< 閑散期 >

旅費額明細

送	行先	自 長野						至 東京	運賃	グリーン料金	
	路程	222.4 km	km	km	km	km	km	222.4 km	4,070 円	0 円	
	急行料金	特別級	4,070 円	円	円	円	円	円	計 4,070 円	特 8,140 円	
		一般級	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	円	—	円
	行先	自 東京						至 長野	運賃	グリーン料金	
	路程	222.4 km	km	km	km	km	km	222.4 km	4,070 円	0 円	
	急行料金	特別級	4,070 円	円	円	円	円	円	計 4,070 円	特 8,140 円	
		一般級	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	円	—	円
	行先	自						至	運賃	グリーン料金	
	路程	km	km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円	
	急行料金	特別級	円	円	円	円	円	円	計 0 円	特 0 円	
		一般級	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	円	—	円
行先	自						至	運賃	グリーン料金		
路程	km	km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円		
急行料金	特別級	円	円	円	円	円	円	計 0 円	特 0 円		
	一般級	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	円	—	円	
行先	自						至 長野	運賃	グリーン料金		
路程	km	km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円		
急行料金	特別級	円	円	円	円	円	円	計 0 円	特 0 円		
	一般級	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	円	—	円	
行先	自						至	運賃	グリーン料金		
路程	km	km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円		
急行料金	特別級	円	円	円	円	円	円	計 0 円	特 0 円		
	一般級	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	円	—	円	
計 特 16,280											
— 0 円											
車賃	自 至	円	自 至	円	計	円					
航空賃	自 至	円	自 至	円	計	円					
目当	定額1日	3,000 円	1日	計 特	3,000 円						
宿泊料	県内・県外 定額/指定1夜	円	夜	計 特	0 円						
食卓料	県内・県外 定額/指定1夜	円	夜	計 特	0 円						
備	<input checked="" type="checkbox"/> 宿泊料は、一夜 定額14,800円(特別級)を上限とする実費。(同年の経費支拂事業は利用しないこと) <input type="checkbox"/> 高級旅費(条例第22条) <input type="checkbox"/> 調整(条例第24条第4号適用) <input type="checkbox"/> 半日当									合計	
特										特別級	
										19,280 円	
										一般級	
										円	
会計課予備書室処理欄											

長野市議会新友会 国への要望活動日程 令和5年6月5日(月)

《新友会》 8:50 長野駅新幹線改札口前集合(18名)
 9:02 長野駅発(はくたか554号 指定席) ⇒ 10:36 東京駅着

《こども家庭庁へ・タクシー移動》

11:20 こども家庭庁(東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル内)

11:30~12:30 勉強会「こども家庭庁の取り組みについて」(こども家庭庁会議室)
 講師:長官官房総務課 企画官 岩崎 林太郎 様

12:30~13:00 昼食(こども家庭庁会議室)

《参議院へ移動》

13:20~14:00 「参議院地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会」傍聴

《衆議院第二議員会館へ移動》

14:15~15:00 意見交換会(衆議院第二議員会館 地下1階 第2会議室)

《Iグループ 国交省へ移動》

《IIグループ 文化庁へ移動》

Iグループ要望活動9名(若林代議士同席)

IIグループ要望活動8名(務台代議士同席)

15:45~16:00 国土交通省

15:35~15:50 文化庁

《Iグループ 農水省へ移動》

《IIグループ 文部科学省へ移動》

Iグループ要望活動9名(若林代議士同席)

IIグループ要望活動9名(務台代議士同席)

16:20~16:35 農林水産省

16:00~16:15 文部科学省

《終了後、懇談会会場へ・タクシー移動》

17:00~ 懇談会

《終了後、東京駅へ・タクシー移動》

《新友会》 20:12 東京駅発 はくたか577号(指定席) ⇒ 21:49 長野駅着

集 合 支 払 内 訳 書

	事 由	氏 名	旅費受領額 (円)	支払日
1	国への要望活動 (令和5年6月5日)	青木 敏明	19,280	6月2日
2	"	市川 和彦	19,280	6月2日
3	"	加藤 英夫	19,280	6月2日
4	"	金沢 敦志	19,280	6月2日
5	"	北澤 哲也	19,280	6月2日
6	"	小泉 栄正	19,280	6月2日
7	"	小林 義直	19,280	6月2日
8	"	桜井 篤	19,280	6月2日
9	"	手塚 秀樹	19,280	6月2日
10	"	寺沢さゆり	19,280	6月2日
11	"	西沢 利一	19,280	6月2日
12	"	西脇かおる	19,280	6月2日
13	"	箱山 正一	19,280	6月2日
14	"	松田 光平	19,280	6月2日
15	"	三井 経光	19,280	6月2日
16	"	宮崎 治夫	19,280	6月2日
17	"	若林 祥	19,280	6月2日
18	"	和田 一成	19,280	6月2日

合 計 347,040

行政視察報告書 (No.1)

令和 5年 6月 5日

代表者 三井 経光様

報告者氏名 (代表) 青木 敏明

次のとおり、視察をしましたので関係書類を添えて報告いたします。

1. 視察者氏名

小林 義直	寺沢 さゆり	西沢 利一	加藤 英夫
宮崎 治夫	松田 光平	若林 祥	箱山 正一
青木 敏明			

2. 視察期間

令和 5年 6月 5日 ~ 令和 5年 6月 5日

3. 視察先・視察事項・選定理由

視察日時	視察先	視察事項及び選定理由
6月5日 11時30分~12時30分	子ども家庭庁	勉強会「子ども家庭庁の取り組みについて」 講師 長官官房総務課 岩崎 林太郎氏
6月5日 13時20分~14時00分	参議院	地方創生及びデジタル社会の形成等に関する 特別委員会傍聴 マイナンバーカードに対する質疑
6月5日 14時15分~15時00分	衆議院議員会館 地下会議室	若林健太・務台俊介・下村博文代議士 意見交換会
6月5日 15時45分~16時00分	国土交通省・農林 水産省	若林健太代議士同行 要望活動

行政視察報告書 (No.1)

令和 5年 6月 5日

代表者 三井 経光様

報告者氏名 (代表) 青木 敬明

次のとおり、視察をいたしましたので関係書類を添えて報告いたします。

1. 視察者氏名

三井 経光	小泉 栄正	手塚 秀樹	北澤 哲也
金沢 敦志	和田 一成	櫻井 篤	市川 和彦
西脇かおる			

2. 視察期間

令和 5年 6月 5日 ~ 令和 5年 6月 5日

3. 視察先・視察事項・選定理由

視察日時	視察先	視察事項及び選定理由
6月5日 11時30分~12時30分	子ども家庭庁	勉強会「子ども家庭庁の取り組みについて」 講師 長官官房総務課 岩崎 林太郎氏
6月5日 13時20分~14時00分	参議院	地方創生及びデジタル社会の形成等に関する 特別委員会傍聴 マイナンバーカードに対する質疑
6月5日 14時15分~15時00分	衆議院議員会館 地下会議室	若林健太・務台俊介・下村博文代議士 意見交換会
6月5日 15時45分~16時00分	文科省・文化庁	務台俊介代議士同行 要望活動

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名 青木敏明

※視察参加者必須

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
6月5日	こども家庭庁	・勉強会こども家庭庁 企画官岩崎林太郎氏「こども家庭庁のとりぐみについて」
		本年4月1日に発足したこども家庭庁の取組みを、設置の目的及び取組み状況について説明を受けた。
		子ども真ん中社会の実現に向けて、省庁横断的に組織されている。成育部門と支援部門に分かれて企画立案・総合調整を行っている。
		令和5年度予算としては4.3兆円。政策の基本理念は①若い世代の所得を増やす②社会全体の構造・意識を変える③すべての子育て世帯を切れ目なく支援することを掲げている。こども・子育て支援加速化プランを実施 (今後3年間)
		岸田政権の目玉政策について詳細に学べた。
	国土交通省	・若林代議士にご同行頂き、石井浩郎副大臣へ要望活動を行った。
		った。①一般国道18号東バイパスの立体化整備の促進他2点
		東バイパス立体化については、同席した長谷川道路課長からも、しっかりと取り組みますと言う積極的な発言もあった。
	農林水産省	・若林健太代議士にご同行頂き、藤木大臣政務官へ要望活動を行った。
		中山間地域に特化したスマート農業機械開発への充実を要望した。藤木大臣政務官からは中山間地域で燃料用に使うための菜の花栽培の提案を頂いた。今後の検討課題だと感じた。
	懇親会	若林・務台両代議士他を囲み、様々な意見交換と親睦を図ることが出来た。長野市東京事務所長の永井所長とも親しくお話が出来た。

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名 金沢 教志

※視察参加者必須

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
2023年 6月5日	こども家庭庁 (会議室) 長官官房総務課 岩崎 林太郎 企画官	・岩崎企画官による「こども家庭庁の取り組みについて」というタイト
		ルで、こども家庭庁の設置の目的及び取組状況に関する講義を受ける。
		「異次元の少子化対策」と言われる政府の施策が具体的にどのような内容
		か、こども家庭庁の組織体制とこども家庭庁関連予算の基本姿勢、出産・
		子育て応援交付金、地域におけるいじめ防止対策の推進等の説明を受ける
		ことによって理解を深めることができた。
	文化庁 杉浦 久弘 文化庁次長	・史跡等保存整備事業費の拡充について、東京都の事務所におられる杉浦
		文化庁次長と京都の新事務所の篠田文化資源活用課長とオンラインで会
		議。松代城跡を生徒学習や観光の拠点として活用するため景観整備、大塚
		古墳群は多様な埋葬施設を見学できるよう保存修理や環境整備をすすめ
		る必要性を説明。地方にとって史跡の重要性は高いが、財源確保の課題を
		訴える。文化庁の予算状況と方針について先方より説明を受ける。
	文部科学省 井出 庸生 文部科学副大臣	・長野市での義務教育段階における不登校児童生徒数の増加の現状の説明
		と、その対策として不登校児童生徒が学校以外の場において行う学習活動
		が必要であるが、それには負担軽減のための経済的支援も必要であること
		を要望。2点目として、中学校部活動の地域移行に伴う地域の文化・スポ
		ーツ活動の環境整備で、指導者への報償や参加者の参集に資する循環型交
		通システムの構築に係る財源確保、活動の拠点となりうる学校施設の開
放に係る施設改修費用など、行政の垣根を超えた支援・補助を行うこと		
を要望。		

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名: 箱山 正一

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
令和5年 6月5日	11:30～ こども家庭庁 会議室にて	<p>【勉強会】 「こども家庭庁の取り組みについて」</p> <p>講師: 長官官房総務課 企画官 岩崎林太郎 氏 参加: 新友会議員 (18名)</p> <p>① こども家庭庁の概要について ② 組織体制 ③ こども基本法の概要 ④ 関連予算の全体像 ⑤ その他 (こどもまんなか応援サポーター概要)</p> <p>〈所感〉 ・本年4月に設置された「こども家庭庁」。こどもまんなか社会の実現に向けて常にこどもの視点に立ってこども政策に強力かつ専門に取り組む独立した機関であるが、文部科学省とも密に連携を図りながら、総理大臣直属の機関として各省等と横ぐしを指す体制になっていた。長野市に設置された「あのえつと」は、まさに国の取り組みの長野市版であり、他の自治体に先駆けて萩原市長先導でいち早く設置できたことを評価したい。あとは様々な諸課題に対し、子供目線で日々結果を出していくのみであると確信することができた。</p>
	13:20～ 参議院院内分館 第34委員会室にて	<p>【傍聴】 「参議院地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会」</p> <p>〈所感〉 ・ちょうど参議院では、マイナンバーカードのデータ不備に関する質問を、長野県選出の杉尾ひでや氏が、デジタル大臣の河野太郎氏にぶつけていた。初めての国会での委員会傍聴であったが、基本は発言通告をもとに進行されていると感じたが、原稿にない部分の発言に深みがあり、当たり前ではあるが質問分野における調査研究をかなり進めたうえで委員会にのぞんでおり、戦略的にシナリオを進めていく姿が大変参考になった。</p>
	14:15～ 衆議院第2会館 地下1階第2会議 室にて	<p>【意見交換会】 元自民党政調会長・文部科学大臣 下村博文 氏</p> <p>〈所感〉 ・長野市議会の最大会派が今回のように全員で要望活動に国までお越しくくださることは、ほかの自治体と比較してもとても熱心なことであると代議士より感心された。国会議員としてもわざわざこのように要望活動に大勢でまとまって来てくださる事には、できる限り実現に向けて動いていきたいとのこと。 ・地域の自治会などのコミュニティの弱さが目立ってきていると感じている、参加協力、加入率も低い、うまくいっている地域は特区とまでいかなくてもパイロツト的にそのやり方や進め方をまなぶ機会が必要だという話があった、そのまま選挙時の投票率にも影響が出てきているのではと感じた。 ・コロナが落ち着き、いよいよ地方の時代である、長野市からもこんなことをやりたいとかチャレンジしたいことを、国へ提言してほしいとのこと、自分が掲げる「ローカルファースト」をまさに進めていきたいと感じた。</p>

<p>15:45～ 国土交通省3号館 4階副大臣室にて</p>	<p>(要望活動) Iグループ【9名】・・・若林代議士同席 国土交通省・国土交通 副大臣 石井 浩郎 氏 1、都市計画道路(山玉小柴見線、北部幹線、川中島幹線)の整備に関する支援 2、一般国道18号長野東バイパスの立体化整備の促進 3、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」の更なる推進</p>
<p>16:20～ 農林水産省1号館 3階政務官室にて</p>	<p>(要望活動) Iグループ【9名】・・・若林代議士同席 農林水産省・農林水産大臣政務官 藤木 眞也 氏 1、中山間地域に特化したスマート農業機械開発への支援の充実</p> <p>(所感)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の諸課題について国へ直接行き、各省庁担当部局と意見交換を行い、今後の対応方針について伝えることは、かなり効果があると感じた今回の要望活動であった。 ・ほかの地方自治体議員が今回のようにまとまって、要望活動を行うことは大変インパクトがあり、大臣や政務官だけでなく、支える周辺の事務局にもその切実さや、要望の強さが伝わり、アピールすることで、優先度が高くなる可能性がある。 ・また、県選出の国会議員の存在も大きく、今回のように若林代議士や務台代議士の同席で要望も事前につたわりやすく、国の政策動向や長野市の政策実施上の課題等についても意見交換ができ、大変有意義な要望活動であった。 ・お聞きした情報などを、自分自身の一般質問のテーマにするなど、具体的な国の動向にあわせて、長野市としてもいち早く取り組むべき指針にもなるため、さっそく活用したい。 <p style="text-align: right;">以上</p>

行政視察報告書 (No. 2)

P.1

報告者氏名 小林 義直

※視察参加者必須

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
6月5日 11:30～ 12:30	霞が関ビル内 こども家庭庁 22階 会議室	新友会 国への要望活動 報告書 (感想文)
		* 勉強会「こども家庭庁の取り組みについて」
		講師：長官官房総務課 企画官 岩崎 林太郎 氏
		① 同庁の設置目的と取組状況
		・「こどもまんなか社会の実現」をコンセプトに、こどもと家庭の福祉の増進・保健の向上等の支援、こどもの権利利益の擁護を任務として創設された。
		② 体制と主な事務
		・こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策の企画立案・総合調整を行い、育成部門と支援部門に分かれている。
		・よって、文科省・厚労省とは相互に協議をするとの説明である。
		※ 私の感想
		* 上記②に関連して、これまで幼稚教育指針・保育指針のズレは解消されるのか?、認定こども園により均されている様に感じているが、との質問をした。・・共に策定するとの返事である。
		* 併せて認可外保育施設との格差についても指摘した。
		③ こども基本法の概要説明をいただいた。
		※ 私の感想
		* 日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、特に全てのこどもについて、個人として尊重されること・適切に

行政視察報告書 (No. 2)

P.2

報告者氏名 小林義直

※視察参加者必須

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
		<p>養育されることについては、自身に強く感じた。</p> <p>* 基本理念であるが、家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備は、少子化時代の中で我々が努力しなくてはならないと感じた。</p> <p>* 市町村こども計画の策定が努力義務とされているが、本市では「こども条例」を進めており、その一歩かな?と思われる。</p> <p>④ 同庁の関連予算の全体像の説明を受けた。</p> <p>※ 私の感想</p> <p>* 予算は単年度だけでなく、複数年度(6~7年)で戦略的に考えていく。とのことであるが、恒久的な財源が必要と思っている。</p> <p>* 同庁の取り組みの中で、「こどもの居場所づくり」が強調されていた様に感じた。</p> <p>* こども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整廃止は良いが、「レセプト手数料」は含まれるのか?…との私の質問については承知していない様で、残念に思った。本市では現在4億6千万円程支出しており、18歳まで拡大すると5億3千万円必要になるので今後の課題と思っているが、今次の勉強会は大変参考になりました。</p>
13:20~	参議院内分館	* 参議院 特別委員会の傍聴
14:00	第34委員会室	・ 地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会

行政視察報告書 (No. 2)

P.3 止

報告者氏名 小林義直

※視察参加者必須

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
14:15～	衆議院 第二議員	* 下村博文 代議士との意見交換会及び挨拶
15:00	会館	・情勢等の説明をいただいた。
15:15～	国土交通省	* 国土交通副大臣 石井浩郎 氏への要望活動
16:00		・都市計画道路の整備支援、長野東バイパスの立体化整備等 について要望した。
		※ 私の感想
		* 要望内容については十分把握されており、意を強くしました。
		・若林健太 衆議院議員、務台俊介 衆議院議員には、お世話 いただき充実した要望活動及び勉強会が出来感謝です。
		・今後もタイムリーな要望活動や研修会が実施出来ます様に お願いします。
		※ 私は16時に失礼して16時32分発の列車で長野へ向かい、 「芹田商工振興会 総会」に遅れて出席しました。

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名 松田 光平

※視察参加者必須

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
6月5日	子ども家庭庁	子ども家庭庁の所管事項や取組について、岩崎長官官房総務課
		企画官にお話を伺った。
		子ども家庭庁の取組みでは、小学校から大学までの教育時代には子どもに対する支援が二元化することと、私立幼稚園の中でも
		私学助成園に関しても同様に、子ども家庭庁の所管分掌と文部
		科学省からの助成となり困惑する私学助成園も有るのではない
		だと感じた。実際施設給付型に移行する事も考えている幼稚園も
		あり、不公平感のある省庁改編ではない。
		また、家庭で子育てをする親や家庭向けの支援メニューなどの
		計画がなく、家庭で子どもを育てる環境も同時に支援しながら
		企画すべきと感じる。教育委員会も、子ども家庭庁へ編入する等
		今後改革を進めるべきだと考える。
		午後は、国土交通省などへ地域の課題に対する支援を要望し
		それぞれ国の方針、地域の要望を話し合う機会として大変有意義な要望活動であった。

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 三井 経光

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)	
令和5年 6月5日	こども家庭庁	長官官房総務課企画官 岩崎林太郎氏「こども家庭庁の取り組みについて」講演。令和5年4月1日に設置されたこども家庭庁の概要や所管事務、こども基本法の概要を伺う。	
		参議院 委員会室	参議院地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会 傍聴、マイナンバーカードについて議論が自熱している様相。
		衆議院 第二議員会館	若林健太代議士、務台俊介代議士を交え、今回の各省庁への要望活動の内容と今後の課題について意見交換する。
	文化庁	元自民党政調会長・文部科学大臣 下村博文氏から、防犯・防火・防災・青少年育成を支える地域自治会の支援が急務、総務省のバックアップについてお話しを伺う。	
		文化庁次長 杉浦久弘氏へ「要望書」(史跡等保存整備事業費の拡充について)を提出、石垣の補修修繕は特に費用がかかるので、全国的に査定率が低いとのこと、補助率アップを強く要望した。	
		文部科学省	文部科学副大臣 井出庸生氏へ「要望書」(不登校児童生徒が学校以外の場において行う学習活動に対する、負担軽減のための経済的支援について、部活動の地域移行に伴う地域の文化・スポーツ活動の環境整備について)を提出、長野県出身の副大臣と和やかに懇談、フリースクールの実状と支援の重要性は承知、型にはめず、出口対策と親御さんが安心する支援を十分に検討していくとの回答。

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名： 和田 一成

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)	
令和5年 6月5日	こども家庭庁	1.岩崎 林太郎 長官官房総務課企画官に「こども家庭庁の取り組みについて」講演いただく。こどもまんなか応援サポーター、こども誰でも通園制度について質問、今後3年間で加速する異次元こども・子育て支援について期待したい。	
		参議院	2.「参議院地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会」傍聴。河野デジタル大臣出席、マイナンバーカードの家族名義登録や誤登録について論戦が交わされていた。
			衆議院 第二議員会館
	文化庁	4.下村 博文 元自民党政調会長・文部科学大臣から、長野市の魅力を最大限活かすには、特区事業やパイロットプロジェクトの検討をとお話しを伺う。	
		5.杉浦 久弘 文化庁次長へ「要望書」(史跡等保存整備事業費の拡充について)を提出、全国的に要望多く慢性的財源不足の状況、補助率アップを図りたいとの回答。	
	文部科学省	6.井出 庸生 文部科学副大臣へ「要望書」(不登校児童生徒が学校以外の場において行う学習活動に対する、負担軽減のための経済的支援について、部活動の地域移行に伴う地域の文化・スポーツ活動の環境整備について)を提出、県出身副大臣として、長野市の先進的取組みを評価いただく。教育委員会と連携、出口対策等を講じて、親の安心感を得られるようにしていくとの回答。	

「国への要望に関する報告書」

日程)令和5年6月5日(月)

報告者:市川 和彦

文部科学副大臣・井出 庸生氏についての要望として

長野市は「健康増進都市・長野」の実現に向けて取り組み、子育て・教育の充実、スポーツを軸としたまちづくり、地域の特色を活かしたバイオマス産業を推進し、環境にやさしく災害に強いまちづくりなどに取り組んでいるが、令和元年東日本台風災害からの復興の途上であり、加えて、新型コロナウイルス感染症の「5類」への変更に伴う医療体制の整備や市内経済及び地域コミュニティの回復のほか、市民生活等に大きな影響を与えている原油高・燃料高・物価の高騰への対応など、市政運営において喫緊の課題が山積している現状から

1. 不登校児童生徒が学校以外の場において行う学習活動に対する、負担軽減のための経済的支援について
2. 部活動の地域移行に伴う地域の文化・スポーツ活動の環境整備について

各要望したが、私から、「学校教育と社会教育の根幹的違いがあるが、フリースクール・部活動についての充実支援が必要とした上で、中山間地の小・中学校の存続が難しいことを考慮し、民間で実施している寄宿舎を併設した学校が考えられないかとの提案もした。

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名： 西澤 利一

月日	視察先	視察結果 (参考になった事項、考察)
6・5	<p>子ども家庭庁</p> <p>国交省</p> <p>農水省</p>	<p>長野市議会新友会国への要望活動</p> <p>勉強会 「子ども家庭庁の取り組み」</p> <p>長官官房総務課企画官 岩崎林太郎氏</p> <p>令和5年4月に設置された。組織の概要や基本理念について伺う。子育てにかかる経済的支援、共働き・共育での推進、サービスの拡充を柱に、今後の取り組みを講演。特に5月2日にスタートした子供真ん中応援サポーターは、本市でも呼びかけ実行することが必要。</p> <p>対応 石井国交副大臣</p> <p>1 都市計画道路の整備に対する支援について</p> <p>2 一般国道18号長野東バイパスの立体化整備の促進について</p> <p>3 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」のさらなる推進について</p> <p>特に2について、左折レーンの促進と、立体交差化も含めた整備促進を要望。</p> <p>この事業は、渋滞緩和と地域産業の活性化が見込まれると同時に、防災上重要であり国土強靱化にも寄与することになり、早期の完了をお願いした。</p> <p>対応 藤木農水大臣政務官</p> <p>1 中山間地域に特化したスマート農業機械開発への支援の充実について</p> <p>特に政務官からは、令和5年度の取り組みや予算について伺い、また取り組んできたうえで、メーカーとしては、採算の上がる場所から取り組んでいる状況があるとの説明。地域実情に沿いながら、力強い支援を要望。</p> <p>この事業は、本市の実情にはまだまだ遠く、農業者が抱える課題などの解消・軽減につながるよう、今後も結び強く要請していく必要がある。</p>

議員氏名 桜井 篤

◎11:30～12:30 勉強会「こども家庭庁の取り組みについて」

(こども家庭庁会議室) 講師：長官官房総務課 企画官 岩崎林太郎 氏

○こども家庭庁の検討経緯

- ・令和3年9月 「こども政策の推進に係る有識者会議」を開催
- ・令和3年11月 「こども政策の推進に係る有識者会議報告書」とりまとめ
- ・令和3年12月 「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」閣議決定
内閣官房に「こども家庭庁設置法等準備室」を設置
- ・令和4年4月 「こども基本法案」国会提出
- ・令和4年6月 「こども家庭庁設置法」、「こども家庭庁設置法の施行に伴う
関係法律の整備に関する法律」、「こども基本法」成立
- ・令和5年4月1日 こども家庭庁設置

○こども家庭庁を設置する目的

こども家庭庁は、各省庁でバラバラに行われてきた子どもに関する政策をまとめて行う機関。これまで、子どもに関する政策の組織・権限が分かれていたため省庁間で業務の重複があつて、効率的に業務が行えていなかったりした。

こども家庭庁は、そういった縦割り行政による弊害を解消・是正する目的で設置された。

さらに、国は現在「こどもまんなか社会」の実現を目指していて、子どもに関する取り組みや政策を社会の真ん中に据えることで、そのためには専門的に取り組む独立した組織が必要だとされた。こどもまんなか社会の実現に専門的に取り組む機関として、こども家庭庁が設置された。

○子ども家庭庁の課題

2023年4月に発足したばかりのこども家庭庁には、現段階でいくつか課題がある。こども家庭庁が設置された目的は、縦割り行政による弊害の是正・解消のためだが、弊害の1つは保育制度の複雑化で、保育園(厚生労働省)、認定こども園(内閣府)、幼稚園(文部科学省)と管轄が分かれているため、保育制度が複雑化している。

こども家庭庁が発足することで、幼保一元化(幼稚園と保育園を一元化する政策)が実現し、保育制度の複雑化が解決に進むのではと期待されていたが、

今回は幼保一元化は見送られている。保育園と認定こども園の業務は一元化されたが、文部科学省管轄の幼稚園は連携に留まることになった。幼保一元化をどう実現させていくかが、こども家庭庁の今後の課題である。

また、こども家庭庁関連の2023年の予算は4兆8,104億円だが、昨年の子ども関連の予算と比較して大幅アップにはなっていない。安定的に十分な予算を確保することが今後の課題である。

◎13:20～14:00 参議院地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員
傍聴（参議院内 第34委員会室）

マイナンバーカードに他人の口座が紐付けられていることについて、委員会から政府関係者へ質問・答弁

◎14:15～15:00 意見交換会（衆議院第二議員会館地下1階第2会議室）

衆議院議員 若林健太 氏、衆議院議員 務台俊介 氏

元自民党政調会長・文部科学大臣 下村博文 氏

現在の国の政界状況と今後の衆議院解散問題等について

地方から、どんどんアイデアを提案し、予算要求してほしい

◎15:35～15:50 文化庁へ要望活動（務台代議士 同行）

文化庁次長 杉浦久弘 氏 対応

○要望事項

史跡等保存整備事業費の拡充について

◎16:00～16:15 文部科学省へ要望活動（務台代議士 同行）

文部科学副大臣 井出庸生 氏 対応

○要望事項

不登校児童生徒が学校以外の場において行う学習活動に対する、負担軽減のための経済的支援について

◎17:00～19:00 意見交換会

衆議院議員 若林健太 氏、衆議院議員 務台俊介 氏、

長野県東京事務所職員、長野市東京事務所長、新友会参加議員

新友会 国への要望活動 報告書

新友会会長 三井 経光 様

報告議員名 若 林 祥

日 程 令和5年6月5日(月)

市の諸課題について関係省庁に対し要望活動を行う。

○始めに4月1日に発足した「こども家庭庁」に伺い。総務省から出向されている、長官官房総務課 企画官 岩崎 林太郎氏を講師にこども家庭庁の取組について設置の目的、及び取組状況についてレクチャーを受ける。

- ・こども家庭庁の検討経緯
- ・概要
- ・組織、事務、権限
- ・組織体制の概要
- ・各組織の所掌事務
- ・こども基本法の概要
- ・関連予算について
- ・今後3年間のこども・子育て支援加速化プランについて
- ・出産・子育て応援交付金について

以上の他こどもまんなか応援サポーターの概要についてもお聞きする。

○昼食後国会議事堂にて、河野担当大臣出席による「参議院地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会」を傍聴。

○傍聴後、衆議院第二議員会館第二会議室に於いて若林健太、務台俊介両議員同席のもと、元自民党政調会長 下村 博文氏を交え、意見交換会を行う。

その後2グループに分かれ各省庁への要望活動を行う。私は若林健太代議士同行のもと第一グループとして国土交通省及び農林水産省へ。

○国土交通省への要望事項 石井副大臣対応いただく

1. 都市計画道路(山王小柴見線、北部幹線他)の整備に対する支援
(社会資本総合整備事業)
2. 一般国道18号長野東バイパスの立体化整備の促進
3. 「防災・減災・国土強靱化のための5ヶ年加速化対策」の更なる推進

○農林水産省への要望事項 藤木政務官対応いただく

1. 中山間地域に特化したスマート農業機械開発への支援の充実

終了後若林健太、務台俊介両代議士を含め夕食を兼ね懇談を行う。

今後も今回同様に、国への要望活動を継続すべきで有ると感じた。

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名: 西脇 かおる

※視察参加者必須

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
6月5日	こども家庭庁	<p>「こども家庭庁の取り組みについて」</p> <p>講師：長官官房総務課企画官 岩崎林太郎 様</p> <p>【家庭庁の取り組みについて・設置の目的及び取り組み状況】</p> <p>こども家庭庁の概要から組織体制の概要、こども基本法の概要、予算を確認することができた。</p> <p>また、こども・子育て政策の基本理念として3つ</p> <p>① 子育てに係る経済的支援の強化</p> <p>② 共働き・共育ての推進と意識改革</p> <p>③ サービスの拡充</p> <p>について詳しくご説明いただき更に今後3年間の支援加速化プランで具体的にどのように進んでいくのかが、理解できた。</p> <p>異次元の子育てプランにむけ大改革が行われるが、特に、就労要件を問わず、こども誰でも通園制度（仮称）の創設は、女性の活躍に大きな影響を与えることになるので期待する。</p> <p>実現にむけた野田大臣のメッセージに、今まで以上に地方自治体とのコミュニケーションを密にし実現について具体的に検討するとのことで、今まで以上に自治体の声が反映されるものと期待する。</p> <p>こどもまんなか応援サポーター #こどもまんなかやってみたの拡散に努め機運上昇に尽力したい。</p> <p>青木島の件で長野市はフロントリーダーになれるとのことのお言葉に勇気もらいフロントリーダーになれるよう尽力したい。</p> <p>国策の最新情報状況を担当者にレクいただけることは、本市の政策を推進するうえで大変有益であり活かしたい。</p>
	衆議院第二議員会館	<p>意見交換会</p> <p>下村代議士の講演での自治体の色を出し自治体からの提案で国を動かしていく事が、これからは重要というお言葉に希望を感じた。</p>
	文化庁	<p>文化庁次長 杉浦 崇・文化資源活用課長 (オンライン)</p> <p>1. 史跡等保存整備事業費の拡充について要望書提出</p>
	文部科学省	<p>井出文部科学副大臣</p> <p>1. 不登校児童生徒が学校以外の場において行う学習活動に対する負担軽減のための経済的支援</p> <p>2. 部活動の地域移行に伴う地域の文化・スポーツ活動の環境整備について要望書提出</p>

行政視察報告書

(視察参加者必須)

報告者氏名 加藤英夫

月 日	視 察 先	視察結果(参考となった事項、考察)
令和5年 6月5日	こども家庭庁	<p>こども家庭庁の取り組みについて、長官官房総務課 岩崎様にご説明をいただきました。</p> <p>庁内組織の説明を皮切りに、ヤングケアラー支援・1人親家庭支援等の説明や地方公共団体との連携についての説明。こども家庭庁は、妊娠時や出産・子育て支援から始まり、就学について、いじめや不登校等々、多岐にわたる課題に取り組んでいるが、本市の「あのえっと」と重ねてみたときに、本市の先進性も実感できた。</p> <p>予算についての説明の後、「こども・子育て支援加速化プラン」の実証部分の説明をいただきました。</p> <p>そのほか、子育て世代の所得についてのこと、子育てに優しい社会づくりに係ることなど、多岐にわたる事業内容に、期待感を持ったところです。</p> <p>そのほか、こども家庭庁が力を入れている「こどもまんなか」プロジェクトについて、本市の関わり方を考えていくべきであると思う。こどもまんなか応援サポーターとして、いくつかの県や市が名乗りを上げているが、この点においても、検討の価値があるのではないか。</p>
	国土交通省	<p>石井副大臣にご対応いただきました。</p> <p>毎朝夕の渋滞が、大きな課題となっている「一般国道18号長野東バイパスの立体化整備の促進」についての要望活動を行なった。</p> <p>長野東バイパスの4車線化や、落合橋架け替え、(仮称)若穂スマートインター、五輪大橋無料化、産業団地開発等々、今後さらに通行車両の増加が見込まれる中、本市の南北を結ぶ重要な路線の通行をスムーズにすることは、本市にとって重要な施策である。</p> <p>今回、整備に関する順序等を含め、とても前向きなご回答をいただき、大きな期待を持ったところです。</p> <p>また副大臣から、地方からの新しい考えを、どんどんと提案して欲しいとのお考えをお聞きした。国としては、そのような新しいことを欲しているとのことである。</p> <p>本市としても、全国に先駆けた提案をしてみるべきであると考えます。</p>

長野市議会新友会 国への要望活動

令和5年6月5日(月) 11時30分～16時30分

奇沢(か)り

<内容>

1, 勉強会「こども家庭庁の取組について」(こども家庭庁会議室)

講師：長官官房総務課 企画官 岩崎 林太郎 氏

こども家庭庁の取組について設置の目的及び取組状況について説明を頂いた後質疑応答をした。こども庁は、常にこどもの視点に立って、こどもと家庭の支援、こどもの権利利益の擁護を任務としていること。今までいくつかの省庁に分かれていたこども政策を横串となって強力に進めて行くこと、妊娠期から18歳以降まで年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的な支援をしていくことも伺った。こども施策について大変期待をしているところであるが、これまで施策を進めるにあたって財源が3年で終了するなど短期的なものが多く、これからという時にはしごを外されてしまう事が多かった。この点について質問したところ単年度と言うことはしない、6年から7年くらいの長さで施策を進めていくと言うことであった。大変期待しているところだが、十分な財源確保を強くお願いした。

2, 「参議院地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会」傍聴

質問者：杉尾ひでや氏 答弁：河野大臣他

希望がないのにマイナ保険証の機能を持たせた事例があったことについての質疑答弁があった。

3, 意見交換会(衆議院第2議員会館 会議室)

元文部科学大臣下村博文衆議院議員、片山さつき参議院議員
若林健太衆議院議員、務台俊介衆議院議員の皆さんと意見交換会

国の財源確保についてどのような方策が考えられるか等について意見交換を行った。

4, 国土交通副大臣 石井浩郎氏へ (国土交通省)

要望事項：一般国道18号長野東バイパスの立体整備の促進について等
まずは今年度右折レーンの新設を行う。用地買収が済んでいない箇所の用地買収を進める中で事業を進めていきたいとの回答を頂いた。

最後に改めて事業の更なる推進について強く要望をした。

5. 農林水産大臣政務官 藤木眞也氏へ（農林水産省）

要望事項：中山間地に特化したスマート農業機械開発への支援の充実について等

今後も進めて行く。現在脱炭素、SDGsの取組も進めており水素の活用や山間地等で菜の花を生産し、なたね油を航空機燃料などに活用していくプロジェクトを進めていく等のお話があった。山間地の多い当市でも新たな稼げる農業へのヒントをいただいた。最後に改めて中山間地農業への支援について要望した。

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名 小 泉 榮 正

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
6月5日 (月)	こども家庭庁	<p>*子ども家庭庁において「子ども家庭庁の取り組みについて」勉強会を行った</p> <p>岩崎林太郎企画官から本年4月発足した子ども家庭庁の設置の目的及び取り組み状況・こども基本法の概要・令和5年度予算の説明と、子供・子育て政策の基本理念そして子供子育て支援加速化プランについて説明を受けた。</p> <p>こどもまんなか社会実現に向けた取り組みについて今後の取り組みが理解できた。</p>
	文化庁	<p>要望対応職員 文化庁次長 杉浦久弘 様</p> <p>文化庁東京庁舎において、京都庁舎ともオンラインで結び以下のことを要望した。</p> <p>*「史跡等保存整備事業費の拡大について」</p> <p>松代城跡整備事業を実施しているが、予算が非常に厳しく、事業の進捗が進まない。また、長野市には大室古群があり、古代の歴史を今に伝えている。長年計画的に整備を進めているが予算確保場厳しい状況であるので、国の事業費の拡大を求めた</p> <p>事業については、理解していただいたが国の予算が厳しい状況であるとのことであった。</p>
	文部科学省	<p>要望対応者 文部科学副大臣 井出 庸生 様</p> <p>文部科学省副大臣室において以下の件について要望活動を行った。</p> <p>1. 不登校児童生徒が学校以外の場において行う学習活動に対する、負担軽減のための経済支援について</p> <p>長野市においても不登校児童生徒数は増加し 600 人を超えている現状であり、教育支援センター、フリースクール等を利用する家庭の経済手負担が大きい。</p> <p>不登校児童生徒が、学校以外の場においておこなう多様な学習活動に対して負担軽減のための財政上の措置を要望した。</p> <p>2. 部活動の地域移行に伴う地域の文化・スポーツ活動の環境整備について</p> <p>部活動の地域移行を令和7年度中に行うこととし、地域活動運営団体と協議中であるが、各団体の運営基盤強化や、活動拠点確保が課題である。</p> <p>この様な課題を解決し文化スポーツ人口拡大を図り指導者確保等に財政支援を要望した。</p>

(行政視察報告書 (No.2))

(視察参加者必須)

報告者氏名 手塚秀樹

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考案)
6/5	こども家庭庁	<p>【勉強会】 「こども家庭庁の取組みについて」 こども家庭庁 長官官房総務課 企画官 岩崎林太郎 氏</p> <p>組織の体制としては、多くの省庁（防衛庁等も含む）からの職員に加え、民間人、地方自治体からの人材により構成されている。 このことは新しい省庁としての意気込みは感じるが、既存省庁と事務の重なる部分も多く、いかに「こどもまんなか社会」実現に向けてリーダーシップがとれるか、財源確保ができるかに係ると思われる。</p> <p>地方自治体は、「こどもまんなか社会」をどのようにイメージしていけばいいのかの質問には、全てをこども中心に考えていくという大転換ではなく、経済も含め健全な社会を維持しながらこども達にもっと目を向けていくこととの回答であったと理解した。 気運の醸成というフレーズが繰り返しあったが、かけ声だけでは社会は変わらないと思う。でも言い続けなければいけないのだろう。</p> <p>長野市のこども総合支援センター「あのえっと」は先進的な取組みであるが、本市から職員の派遣をすべきだと感じた。</p>
	参議院委員会室	<p>【委員会傍聴】 「参議院地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会」 河野デジタルが出席し、マイナンバーカードの家族名義登録や誤登録等についての質問に答弁されていた。</p>
	参議院第二議員会館	<p>【意見交換会】 下村博文衆議院議員（元文部科学大臣） 地方創生には特区事業が有効だが、特区までいかなくともパイロットプロジェクトを導入できるよう調整をすべきという。</p> <p>若林健太衆議院議員 近いうちに決定される自民党の骨太の方針に期待して欲しいという。</p>

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
	<p data-bbox="343 539 430 573">文化庁</p> <p data-bbox="343 925 478 958">文部科学省</p>	<p data-bbox="558 371 805 405">務台俊介衆議院議員</p> <p data-bbox="582 416 1165 450">これからの社会は水素に注目して欲しいという。</p> <p data-bbox="566 499 710 533">【要望活動】</p> <p data-bbox="582 544 909 577">文化庁次長 杉浦久弘 氏</p> <p data-bbox="558 589 1157 622">○「史跡等保存整備事業費の拡充について」を要望</p> <p data-bbox="558 672 1361 750">全国各地の要望が多数あること、慢性的な財源不足（令和4年度は53億円）であることの説明あり。</p> <p data-bbox="558 761 1361 840">予算消化状況による執行残額を調整し対応を検討するとの回答があり期待をする。</p> <p data-bbox="558 925 933 958">文部科学副大臣 井出庸生 氏</p> <p data-bbox="558 969 1361 1048">○「不登校児童生徒が学校以外の場において行う学習活動に対する、負担軽減のための経済的支援について」を要望</p> <p data-bbox="558 1097 1361 1176">フリースクール支援の重要性は認識している。一定の型にこだわらず出口対策を検討するとのこと。</p> <p data-bbox="558 1265 1361 1344">○「部活動の地域移行に伴う地域の文化・スポーツ活動の環境整備について」を要望</p> <p data-bbox="558 1400 1361 1478">上田市の取組みを紹介された。部活に通う交通費の補助がされているようだが、この点は本市においても課題である。</p>

国への要望活動 報告書

報告者 宮崎治夫

令和5年6月5日 (日)

1・こども家庭庁

最初に「こども家庭庁」を訪問して、官房総務課企画官の岩崎林太郎さんを講師に庁内組織の説明を受ける。ヤングケアラー支援・1人親家庭支援等の説明、地方公共団体との連携について説明を受ける。妊娠時や出産・子育て支援から始まり、就学について、いじめや不登校等々、多岐にわたり課題に取り組んでいる、本市の「あのえっと」と重ねてみて、先進性を実感した。

概要・組織・事務・権限・組織体制の概要・各組織の所管事務・こども基本法の概要・関連予算について、子育て支援加速化プラン・出産・子育て支援交付金などこども真ん中応援サポーターの概要についてお聞きする。

2・昼食後国会議事堂にて、河野大臣出席「参議院地方創生及びデジタル社会の形成等に対する特別委員会」を傍聴した。

3・衆議院第二議員会館会議室で若林健太・務台俊介両代議士に同席いただき、下村博文元政調会長を交えて意見交換会を行う。

4・国土交通省への要望事項 石井副大臣に対応頂く。

都市計画道路（山王小柴見線・北部艦船他）の整備に対する支援

一般国道18号長野東バイパスの立体化整備の促進

「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」の更なる推進

5・農林水産省への要望 藤木政務官に対応頂く

中山間地域にと特化したスマート農業機械開発への支援の充実

各省庁への陳情後、若林健太・務台俊介両代議士と意見交換会&懇談会を開催有
意義な交換会になった。

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 北澤 哲也

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
6月5日	文化庁	地元選出議員の務台俊介衆議院議員、若林健太衆議院議員を窓口とし、国への要望活動を行う。
		【文化庁要望活動】 文化庁長官 都倉 俊一 氏訪問
		史跡等保存整備事業費の拡充について
		松代城跡や大室古墳群をはじめとする松代地区の史跡や、善光寺、戸隠など数多くの文化財が現存する中、松代城跡では生涯学習や観光の拠点として活用があるため、調査に基づく往時の城郭景観整備を、また日本最大の積石塚古墳群である大室古墳群では、多様な埋葬施設を見学できるよう、保存修理や環境整備を進めているが、財源確保に課題があり、計画が遅れている。
		史跡等の保存・活用していくため、国庫補助金の拡充をお願いする。
		全国的に見ても要望に対し内示額 (内示率) は低く、各自治体のご期待に添えられていないが、補正予算を組みながら、二次内示等で拡充が図れるよう働きかけていく
		【文部科学省要望活動】 文部科学副大臣 井出 庸生 氏訪問
		不登校児童生徒が学校以外の場において行う学習活動に対する、負担軽減のための経済支援について
		義務教育段階における不登校児童生徒数は増加の一途で長野市も高水準で推移している。また学校以外の居場所を利用する児童生徒数も
	文部科学省	

		<p>年々増加しており、フリースクール等の民間施設を利用する家庭には経済負担があり、不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援が果たされるよう、負担軽減のための経済的支援在り方について検討し、必要な財政上の措置を講じるよう要望する。</p> <p>義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案に対する附帯決議の中で、特段の配慮を求めている。早急の予算確保は明言できないが、今後も検討材料としていくとの報告を受ける。</p>
		<p>部活動の地域移行に伴う地域の文化・スポーツ活動の環境整備について</p> <p>中学校部活動の地域移行について令和7年度中の完全移行に向け、学校及び受け皿となる各地域活動運営団体等と協議を進め取り組んでいるが、各団体の運営基盤の強化や活動拠点の確保などが課題。</p> <p>教員の働き方改革を推進するためにも、指導者への報酬や参加者の参集に資する循環型交通システムの構築に係る財源の確保など、支援・補助をお願いします。併せて活動の拠点ともなりうる学校施設の開放に係る施設の改修費用についても支援・補助の要望をする。</p> <p>学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する、総合的なガイドラインを文部科学省・スポーツ庁・文化庁と連携して作成段階であり、詳細は未定だが、概要は進み出している状況。</p> <p>・教師の部活動への関与 ・部活動指導員や外部指導者の確保</p> <p>・関係者を集めた協議会等の体制の整備 ・困窮家庭への支援など</p> <p>令和5年から7年までの3年間を改革推進期間として早期実現を目指</p>

		<p>すとしている。週当たり2日以上の休業日を設定するとしており、学</p>
		<p>校と地域が協議・融合した形での環境整備を進めるとしている</p>
		<p>ため、本市でも住民自治協議会などに早めに落とし込み、外部指導</p>
		<p>者の育成などにも周知していく必要性を感じる。</p>
		<p>スポーツ分野はスポーツ協会の各競技団体に協力要請を出せるが</p>
		<p>文化系クラブはなかなかそうはいかないと思われる。</p>
		<p></p>
		<p></p>
		<p></p>
		<p></p>
		<p></p>
		<p></p>
		<p></p>
		<p></p>
		<p></p>
		<p></p>
		<p></p>
		<p></p>
		<p></p>
		<p></p>

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	√ 令和 5年 6月 5日			
支払先	(株) 蔦友			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	資料作成費	賃 借 料	議員用パソコンリース料 (2023/5)	5,280円 ✓
	〃	〃	共用複合機リース料(2023/5)	4,070円 ✓
	〃	事 務 費	共用複合機使用料(2023/5)	6,151円 ✓
	事務所費	賃 借 料	事務員用 パソコンリース料(2023/5)	8,800円 ✓
	〃	〃	会派用複合機リース料(2023/5)	13,200円 ✓
	〃	〃	振込手数料	550円 ✓
			合 計	38,051円 ✓
(領収書添付欄)				

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 6月 5日			
支払先	(株)電 算			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	通信運搬費	インターネット接続料ほか 5月分	3,146円
	研究研修費		振込手数料	330円
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
		合 計	3,476円	
(収収書添付欄)				

預金払戻請求書による振込受付書 (兼手数料受取書)
振込金受取書 (兼手数料受取書)

電信扱

2015年06月05日

私は振込規定を承諾のうえ、以下のとおり振込を依頼します。

八十二銀行

振込金額
西 十 百 十 千 万 十 万 千 百 十 円
[] [] [] [] [] [] [] [] [] []

支店 (営業所) (出張所)
[] [] [] [] [] []

振込種別
① ② ④ ⑨
普通 当座 貯蓄 その他

フリガナ
カ・子・ン・サ・ン

お名まえ (漢字)
(株) 電算

フリガナ
サ・カ・ノ・シ・キ・カ・イ・ン

お名まえ (漢字)
長野市議会新友会

日中のご連絡先 (電話・携帯電話) (026) 226-1411

振込手数料 (消費税込)

振込額	振込先	手数料
3万円未満	当行あて	330円
3万円以上	他行あて	550円

○振込先銀行への通知は、受取人名等をカナ文字により送信します。
○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
○やむを得ない事由による通信機器、回路の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

・お振込は夜間のお得なATM振込をご利用ください。
・午後2時以降は窓口が休業いたします。
お振込はできるだけ午後2時までにお願いします。



御 請 求 書

380-0813
長野市大字鶴賀緑町1613

長野市議会 新友会

様

請求番号 S23006126002 001頁
2023年05月31日発行

〒380-0904

長野県長野市鶴賀七瀬中町276-6



株式会社 電算

代表取締役社長 藤 一太

TEL 026 (224) 6666

下記のとおりご請求申しあげます。

件名 50819 インターネット
令和5年05月分

ご請求金額 ¥3,146-

お支払期限 2023年06月30日

お振込み先

◆八十二銀行<銀行> 0143

株電算

上記の口座にお振込ください。

内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	
フレッツ対応プラン bhf00524					
Bフレッツ (ハイパーファミリー)	1	口	2,000	2,000	10
ウイルスバスター月額版	1	台	460	460	10
メールアドレス追加	1	件	200	200	10
ウイルスチェックオプション	1	件	200	200	10
以下余白					
			合計金額	2,860	
			消費税等	286	
			請求額合計	3,146	✓

インターネット総合案内
TEL 0120-551475 (フリーダイヤル)
平日 9:00~18:00(土・日・祝祭日は除く)

お知らせ

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	√ 令和 5年 6月 15日			
支払先	長野緑郵便局			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	通信運搬費	政策モニター研修会開催通知送付用 (84円切手×51枚)	4,284円
	研究研修費			
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報 [○] 広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
			合 計	4,284円
(領収書添付欄)				

領収書
新友会 様

[販売]

MY旅切手8集84・切手	840円 2枚	¥1,680
R5・ハビグリ84・切手	840円 3枚	¥2,520
84円普通切手	84円 1枚	¥84
小計		¥4,284
課税計(10%)		¥0
(内消費税等)		¥0
非課税計		¥4,284
△計		¥4,284
合計		¥4,284
お預り金額		¥4,284

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2023年6月15日 10:41
 発行No. 230615J6952 端N65箱01
 連絡先：長野緑郵便局
 TEL:026-227-0976

領収書
新友会 様

[販売]

MY旅切手8集84・切手	840円 2枚	¥1,680
R5・ハビグリ84・切手	840円 3枚	¥2,520
84円普通切手	84円 1枚	¥84
小計		¥4,284
課税計(10%)		¥0
(内消費税等)		¥0
非課税計		¥4,284
△計		¥4,284
合計		¥4,284
お預り金額		¥4,284

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2023年6月15日 10:41
 発行No. 230615J6952 端N65箱01
 連絡先：長野緑郵便局
 TEL:026-227-0976

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 6月 15日			
支払先	NTTファイナンス(株)			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	通信運搬費	携帯電話使用料 6月分	4,910円
	研究研修費			
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
	合 計			4,910円

(領収書添付欄)

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
新友会 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 6月に請求分

金額
[REDACTED] 4,910-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 / ドコモ
0120-800-000

出納済
5. 6. 15
三井住友銀行

記入係 藤崎 洋平
(金融機関・CVS用)→お客様

請求書 (ドコモご利用分)

380-0813
長野市大字鶴賀緑町1-613

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年 6月12日発行
発行会社 当出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【送付先】
〒170 豊島区東池袋3-16-3
-0013 アーバンネット池袋ビル
社用コード T20021111008 19020 19020 00 Q
SI NUMBER 1.0 23060301Q

新友会 様

Webでのお支払い先



19020

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに異議記載の場所でお支払いをお願いします。

(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2023年 6月ご請求分	4,910円	2023年 6月30日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 4,910円
(合計) 4,910円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意ください。
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** ドコモからのお知らせ ***

ドコモ携帯料金の請求書に記載のバーコードを、d払いアプリで読み取ることでd払い残高からお支払いができます。外出不要、おうちでいつでもお支払い可能です。詳しくはd払いの公式サイトをご覧ください。

前月ご請求金額 3,243円(税込)

くりこし無料通信分 翌月への繰越額はありません。
(2023年 5月末現在)

いちおん割引 継続利用期間中 [REDACTED] 割引率 [REDACTED] 6です。
(2023年 6月末現在)

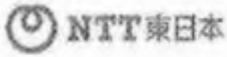
ポイントのお知らせ
2022年6月よりdポイントクラブのポイントプログラムが改定されました。新やネットのお店でのお買物や、ドコモの各種サービスでdポイントを多く獲得いただくほどdポイントがたまりやすくなります。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

以下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへまい込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。)	税区分 TAX
ご利用期間 (5/1~5/31)			
◇基本使用料等 (計)	3,000	ご利用期間 (5/1~5/31)	
1,500	-750	基本使用料 (FOMAタイプS_パブリック)	合 算
	-750	いもわん割引料 (継続利用期間10年超)	合 算
		ファミリー割引基本料	合 算
◇通話料・通信料 (計)	4,230	FOMA通話料	合 算
2,281	51	FOMA・SMS通信料	合 算
	-2,000	5月ご利用分	合 算
		当月無料通話・通信通話前	合 算
		当月の無料分は2,000円	
◇その他ご利用料金等 (計)	300	Iモード利用料	合 算
683	280	ケータイ機種お届けサービス利用料 (280)	合 算
	100	請求書発行手数料	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	合 算
◇消費税等相当額 (計)	446	消費税等相当額 (合計)	合 算
446		合算表示の割合合計×10%	
◇合計	4,910	合計	
4,910	4,910		
<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、5月末で [REDACTED] となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ</p> <p>5月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。</p> <p>(ポイント遡望の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] 4,464円です。)</p> <p>※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p>			

<p>***NTTドコモからのお知らせ***</p> <p>●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。</p> <p>【スマートフォン】はdメニュー、【Iモード】はI Menu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。</p> <p>●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。</p>	<p>***ユニバーサルサービス料について***</p> <p>ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。</p>
--	---



東日本電信電話株式会社
埼玉事業部



380-0813

長野市大字鶴賀緑町1613

〒番号 0120-002-992

〒番号 983-0841

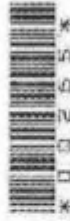
仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

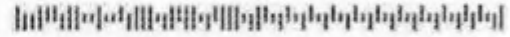
私書箱2号 5

社票 101001111001 00268 00265 00*

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)



長野市役所 議会事務局 (新友会) 様



2023年 6月18日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは番号なしの「110」へ(無料) 携帯電話・PHSから
0120-110-000(無料)
電話の故障は番号なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSから
0120-444-113(無料)
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 携帯電話・PHSからも利用可能

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料をお問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客様電話番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
XXXXXXXXXX	2023年 6月分	5,720 円	2023年 6月30日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分 (合計)	5,720 5,720	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

料金お問い合わせ電話受付
営業時間 午前9時～午後5時
※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。

↓下の部分を切り取り、取柄の裏にお支払い場所にてお支払い願います。

ご利用料金内訳書

お客さま電話番号等 XXXXXXXXXX

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】			
フレッツ光利用料 (N・ファミリー)	5,200	合算	5月 1日～ 5月31日: お客さまID XXXXXXXXXX
消費税相当額	520		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(520)		合算表示の料金を合計した5,200円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	5,720		

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	√ 令和 5年 6月 23日			
支払先	セブンイレブン長野市役所店			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	事 務 費	単4電池 (8パック×2)	2,415円
	研究研修費			
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
		合 計	2,415円	
(領収書添付欄)				

セブン-イレブン

長野市役所店
長野県長野市大字鶴賀緑町1-8-13

電話：026-219-0019 店舗#2

2023年08月23日(金) 07:50 責011

領収書

パナソニック 球状材単4 8個
01,098 x 2 2,196

小計(税抜10%)	¥2,196
消費税等(10%)	¥219
合計	¥2,415
(税率10%対象)	¥2,415
(内消費税等10%)	¥219
お預り	¥3,000
お釣	¥585

お買上明細は上記のとおりです。
伝票番号 230-623-284-8549



セブン-イレブン

長野市役所店
長野県長野市大字鶴賀緑町1-8-13

電話：026-219-0019 店舗#2

2023年08月23日(金) 07:50 責011

領収書

パナソニック 球状材単4 8個
01,098 x 2 2,196

小計(税抜10%)	¥2,196
消費税等(10%)	¥219
合計	¥2,415
(税率10%対象)	¥2,415
(内消費税等10%)	¥219
お預り	¥3,000
お釣	¥585

お買上明細は上記のとおりです。
伝票番号 230-623-284-8549



政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 6月 24日			
支払先	新友会 政策モニター研修会			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	広 聴 費	R5.6.24 新友会政策モニター研修会 交通費(③3,000円×49名)	147,000円
	研究研修費			
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
		合 計	147,000円	
(領収書添付欄)				

No. 1

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名

No. 2

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名

No. 3

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名

No. 4

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名

No. 5

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3, 0 0 0 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 6

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3, 0 0 0 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 7

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3, 0 0 0 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 8

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3, 0 0 0 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 9

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 10

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 11

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 12

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 13

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3, 0 0 0 —

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 14

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3, 0 0 0 —

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 15

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3, 0 0 0 —

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 16

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3, 0 0 0 —

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 17

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 18

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 19

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 20

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 21

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3, 0 0 0 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 22

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3, 0 0 0 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 23

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3, 0 0 0 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 24

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3, 0 0 0 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 25

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 26

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 27

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 28

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 29

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 30

領 収 書

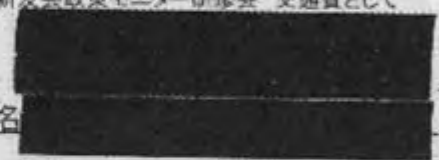
令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 31

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 32

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 33

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 —

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 34

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 —

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 35

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 —

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 36

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 —

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 37

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 38

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 39

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 40

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 -

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 41

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 —

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 42

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 —

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 43

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 —

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 44

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 —

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



No. 45

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 —

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名

No. 46

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 —

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名

No. 47

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 —

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名

No. 48

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3,000 —

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名

No. 49

領 収 書

令和5年6月24日

長野市議会新友会
会長 三井 経光 様

¥ 3, 0 0 0 —

但し、新友会政策モニター研修会 交通費として

氏名



政務活動費支出命令書(会派支出)
新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 6月 30日			
支払先	NIT東日本			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	通信運搬費	6月分 FAX使用料	4,263円
	研究研修費		229-6386	
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
	合 計			4,263円

(領収書添付欄)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号または
お客様番号

お富さき氏名
長野市役所 議会事
務局(新友会) 様

金 額

2023年 6月分

¥4,263

外 国 貨 物

387円

東日本電信電話株式会社

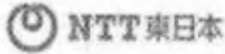
埼玉事業部

お客様からの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992



(お富さき)



東日本電信電話株式会社
埼玉事業部



380-0813

長野市大字鶴賀緑町1613

〒番号 0120-002-992

郵便番号 〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

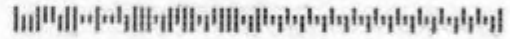
私書箱2号

社用 ID1001211001 00035 00034 00*

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)



長野市役所 議会事務局 (新友会) 様



2023年 6月 26日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは得意なしの「116」へ(無料)	長野支店・PFIからは 0120-116-000(無料)
電話の最寄せ得意をしの「113」へ(無料)	長野支店・PFIからは 0120-444-113(無料)
ひかり電話の最寄は0120-000-113へ(無料)	長野支店・PFIからは利用不可

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客様電話番号 (026)229-6386	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
ご請求番号	2023年 6月分	4,263 円	2023年 7月10日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分 (合計)	4,263 4,263	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。		料金お問い合わせ電話受付 営業時間 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。	

*下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

ご利用料金内訳書

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	3,780	合算	5月11日～ 6月10日
INS諸送料	93	合算	5月11日～ 6月10日
ユニバーサルサービス料	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	387		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(387)		合算表示の料金を合計した3,876円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	4,263		

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 6月 30日			
支払先	[REDACTED]			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	賃 金	[REDACTED] 6月分賃金 1,000円×151時間	151,000円
	研究研修費		[REDACTED] 6月分賃金 1,000円×140時間	140,000円
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人(件)費			
	事務所費			
	その他の経費			
		合 計	291,000円	
(領収書添付欄)				

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 5年 6月 30日			
支払先	[REDACTED]			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	通 勤 費	[REDACTED] 6月分通勤費 680円×22日	14,960円
	研究研修費		[REDACTED] 5月分通勤費 400円×22日	8,800円
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人(件)費			
	事務所費			
	その他の経費			
		合 計	23,760円	
(領収書添付欄)				

出 勤 簿

令和 5年 6月分 氏 名 XXXXXXXXXX

日	曜日	出 勤	退 勤	勤務時間	実勤務時間	時間外	休日出勤	年 次 有給休暇	備 考
1	木	9:00	17:30	8.5	7.5				
2	金	9:00	18:00	9.0	8.0				
3	土	:	:						
4	日	:	:						
5	月	9:00	16:30	7.5	6.5				
6	火	9:00	12:00	3.0	3.0			3.0	
7	水	9:00	16:00	7.0	6.0				
8	木	9:00	17:00	8.0	7.0				本会議、代表会
9	金	9:00	17:00	8.0	7.0				
10	土	:	:						
11	日	:	:						
12	月	9:00	16:30	7.5	6.5				免状会
13	火	9:00	17:00	8.0	7.0				委員会、免状会
14	水	8:30	17:00	8.5	7.5				代表者会、本会議
15	木	8:30	17:30	9.0	8.0				総会、本会議
16	金	8:30	17:00	8.5	7.5				免状会、本会議、総会
17	土	:	:						
18	日	:	:						
19	月	8:30	17:00	8.5	7.5				総会
20	火	8:30	17:00	8.5	7.5				総会
21	水	8:30	17:00	8.5	7.5				
22	木	8:30	17:00	8.5	7.5				審査会、代表者会、総会
23	金	8:30	17:30	9.0	8.0				総会、総会、本会議
24	土	8:30	12:00				3.5		マシナリ研修会
25	日	:	:						
26	月	9:00	16:30	7.5	6.5				
27	火	/		/					1/4 代休
28	水	9:00	16:00	7.0	6.0				
29	木	9:00	16:00	7.0	6.0				総会
30	金	9:00	16:30	7.5	6.5				
計				144.5	144.5	(15/10)	3.5	3.0	

上記のとおり勤務したことを証明します。

氏 名 **三井 聡光** (印)

金 165,960円
(うち通勤費 14,960円)

左記金額領収致しました。
令和5年6月30日
氏 名 XXXXXXXXXX

出 勤 簿

令和 5年 6月分 氏 名 XXXXXXXXXX

日	曜日	出 勤	退 勤	勤務時間	実勤務時間	時間外	休日出勤	年 次 有給休暇	備 考
1	木	9:00	16:00	7.0	6.0				
2	金	9:00	12:00	3.0	3.0			3.0	
3	土								
4	日								
5	月	9:00	16:00	7.0	6.0				
6	火	9:00	16:00	7.0	6.0				
7	水	9:00	15:30	6.5	5.5				
8	木	9:00	15:00	6.0	5.0				松議、会社務会
9	金	9:00	16:00	7.0	6.0				
10	土								
11	日								
12	月	9:00	16:00	7.0	6.0				勉強会
13	火	9:00	16:30	7.5	6.5				委員会、勉強会
14	水	8:30	17:00	8.5	7.5				会社務会、本会議
15	木	8:30	15:00	6.5	5.5				松議、本会議、委員会
16	金	8:30	17:00	8.5	7.5				本会議、委員会
17	土								
18	日								
19	月	10:00	13:00	3.0	3.0			3.0	委員会
20	火							6.0	(志引3)
21	水	9:00	16:00	7.0	6.0				
22	木	8:30	16:00	7.5	6.5				役員会、委員会
23	金	8:30	17:30	9.0	8.0				本会議、委員会
24	土	8:00	12:00				4.0		毛夕-研協会
25	日								
26	月	9:00	16:00	7.0	6.0				
27	火	9:00	16:00	7.0	6.0				
28	水	9:30	16:00	6.5	5.5				
29	木	9:00	16:00	7.0	6.0				委員会
30	金	9:00	16:30	7.5	6.5				
計				14.3	12.4	(14.0)	4.0	12.0	

上記のとおり勤務したことを証明します。

氏 名 **三井 経光** (印)

金 **148,800** 円
(うち通勤費 **8,800** 円)

左記金額領収致しました。
令和5年 6月 30日
氏 名 XXXXXXXXXX